



相 談 の 手 引

平成24年(2012年)3月

広 島 市

はじめに

我が国の自殺による死亡者数は、平成10年(1998年)に急増し、以降、年間3万人を超える高い水準で推移しています。

本市の自殺による死亡者数も、全国と同様に、平成10年(1998年)に急増し、以降、年間200人を超える状況が続いています。

このような状況を受け、国は、自殺対策を社会的な取組として実施することなどを規定した自殺対策基本法を平成18年(2006年)6月に制定し、10月から施行しました。

こうした中、本市では、平成18年(2006年)10月に学識経験者、医療関係者、労働関係者等で構成する「広島市うつ病・自殺予防対策推進協議会」を設置し、うつ病・自殺対策を総合的に推進するための計画づくりに取り組み、平成20年(2008年)6月に広島市うつ病・自殺対策推進計画を策定しました。

この手引は、この計画に掲げた取組の一つで、様々な社会的要因及び医療的要因が複雑に関係している自殺を未然に防止するため、関係者が相互に密接に連携し、総合的な対応を図るための一助として作成したものです。

「かけがえのない命を支え合あい、生きる喜びを分かち合えるまち“ひろしま”」の実現に資するために、ご活用ください。

お願い

相談機関等の紹介にあたっては、あらかじめ電話で相談者の抱える内容がその相談機関等で対応可能であることを確認した上で、相談者への情報提供を行ってください。

また、自殺を考えている人は、相談者自身では積極的な問題解決を行うことができない状態になっている方もおられますので、必要に応じて、相談者に代わって相談予約するなど対応もお願いします。

この手引の相談機関等の内容は、時点の記載がある場合を除いて平成24年(2012年)3月末現在で取りまとめたものです。その後、内容に変更のある場合もありますので必要に応じてホームページ等でご確認ください。

自殺対策への取り組み

現状と基本認識

〔現状〕
 ○平成10年(1998年)以降、全国では自殺者が年間3万人を超え以後、高い水準。広島市でも年間200人を超えた状況が続いている。

〔基本認識〕
 ○自殺は追い込まれた末の死
 ・多くの自殺は個々の自由な意思や選択の結果でなく、社会的要因を含む様々な要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死
 ・自殺者の多くは、自殺の直前にうつ病等の精神疾患に罹患

○自殺はその多くが防ぐことができる
 ・相談・支援体制の整備などの社会的な取組とうつ病の等の精神疾患に対する適切な治療により予防が可能

○自殺を考えている人はサインを発している
 ・家族や同僚の気づきを自殺予防につなげていくことが課題。



深刻な心の悩みを引き起こす多重債務などの社会的要因がある場合には、関係する**相談機関**につなぐ。

身近な人の日常の心の変化や自殺の危険を示すサインに気づいたら、**専門医療機関**につなぐ。



相談機関・専門医療機関

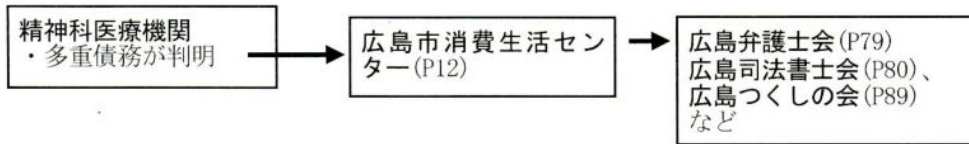
多重債務：広島市消費生活センター (P12) など
 児童虐待：広島市児童相談所 (P14) など
 配偶者や恋人からの暴力：広島県西部こども家庭センター (P38) など
 高齢者の介護：広島市地域包括支援センター (P27) など
 事業の不振：広島市中小企業支援センター (P32) など
 専門医療機関：精神科関係医療機関 (P106)、
 精神科救急情報センター (P105) など

様々な社会的な要因等に対して総合的に対応するため関係機関が連携する。

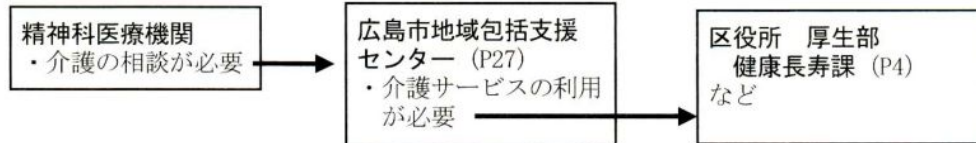
関係機関同士の連携の流れ（イメージ）

下記は、関係機関の連携の流れを例示したものです。
あなたの相談機関・医療機関に来た人が、他にも問題を抱えている場合には、それぞれの専門の相談機関につないでいくことが大切です。

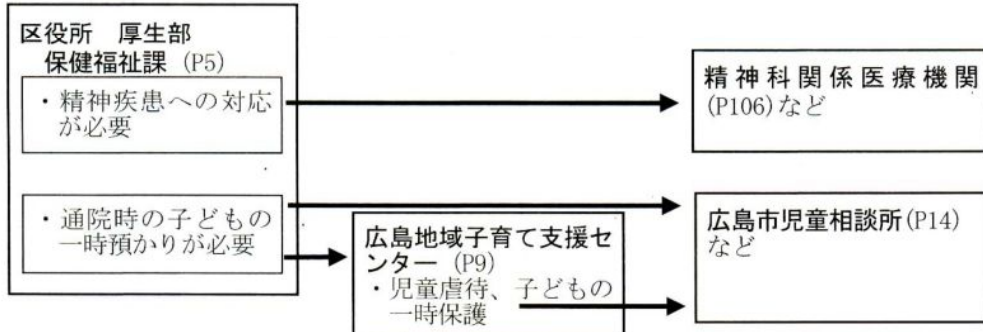
- 精神科クリニックに来た人が多重債務の問題を抱えている場合



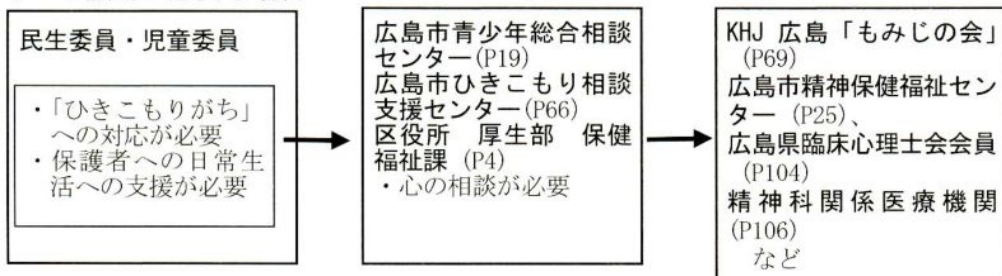
- 精神科病院に来た人が両親（高齢者）の介護などに疲れている場合



- 区役所に来た人に精神疾患が疑われ家事ができない状態で、子どもを虐待している可能性がある場合



- 民生委員・児童委員に相談に来た人が母子家庭で、かつ、ひきこもりがちな青年への援助が必要な場合



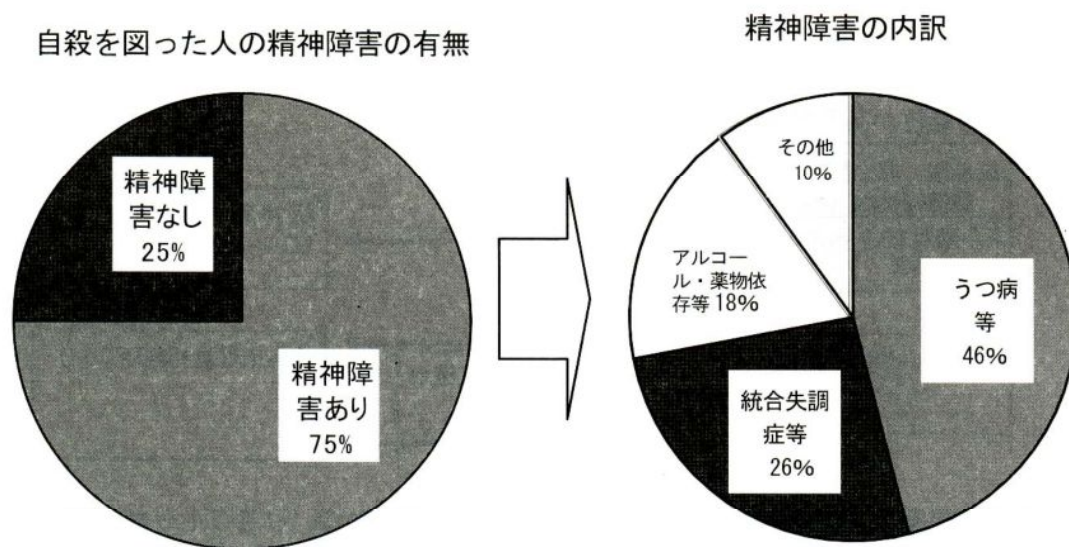
5

自殺とうつ病

自殺者の多くは、健康問題、経済問題、家庭問題、勤務問題などのストレス要因が複雑に絡みあう状況の中で、心理的に追い詰められ、うつ病等の精神疾患にかかり、その結果、病的状態の中で自殺以外の選択肢が考えられない状況に陥り、自殺に至ることがわってきました。

東京都精神医学総合研究所の飛鳥井望氏の調査研究では、図1のとおり、自殺を図った人のうち75%に何らかの精神障害があり、そのうち約半数をうつ病が占めていることが報告されています。

図1 自殺を図った人の精神障害の有無とその内訳



「自殺の危険因子としての精神障害 - 生命的危険性の高い企図手段をもちいた自殺失敗者の診断学的検討 -」飛鳥井 望 (精神神経雑誌 96, 415-433, 1994)

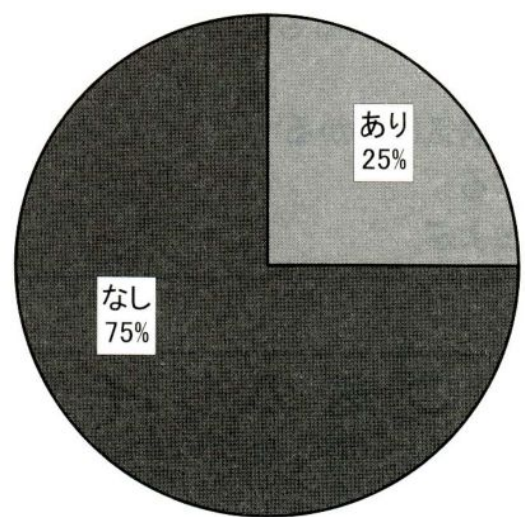
⑥

また、ストレス過多の現代社会において、うつ病の人は増加していますが、うつ病は風邪などのように、はっきりとした症状があらわれず病気だと気づきにくいことや、精神科を受診することに対する抵抗感や、うつ病に対する誤った認識などにより、図2のとおり、うつ病を経験した人の4人に3人は医療機関での治療を受けていない状況があります。

このように、心や体に現れたうつ病のサインに気づかず、うつ病を放置し、症状を悪化させてしまうことも、自殺の大きな要因の一つとなっています。

こうした状況を踏まえ、うつ病のサイン（次頁に掲載）に気づき、精神科への早期受診につなげていくことが大切です。

図 2 うつ病等を経験した人の医療機関への受診の有無



「心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究」
主任研究者 川上 憲人（平成14年度厚生労働科学研特別研究事業）

⑦

自殺のサイン（自殺予防の十箇条）

出典：職場における自殺の予防と対応（厚生労働省）

次のようなサインを数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。

- 1 うつ病の症状に気をつけよう
〔気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、
決断できない、不眠が続く〕
- 2 原因不明の身体の不調が長引く
- 3 酒量が増す
- 4 安全や健康が保てない
- 5 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- 6 職場や家庭でのサポートが得られない
- 7 本人にとって価値のあるもの（職、地位、家族、財産）を失う
- 8 重症の身体の病気にかかる
- 9 自殺を口にする
- 10 自殺未遂におよぶ

うつ病のサイン

出典：総合的な自殺対策の推進に関する提言
（平成19年版自殺対策白書（内閣府））

自分で感じる症状

憂うつ、気分が重い、気分が沈む、悲しい、イライラする、元気がない、集中力がない、好きなこともやりたくない、細かいことが気になる、大事なことを先送りする、物事を悪いほうへ考える、決断が下せない、悪いことをしたように感じて自分を責める、死にたくなる、眠れない

周りから見てわかる症状

表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、落ち着きがない、飲酒量が増える

身体に出る症状

食欲がない、便秘がち、身体がだるい、疲れやすい、性欲がない、頭痛、動悸、胃の不快感、めまい、喉が乾く

8

自殺対策に関する関係機関

機関名	ホームページアドレス
内閣府自殺対策推進室	http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku
自殺予防総合対策センター	http://www.ncnp.go.jp/ikiru-hp/index.html
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/
NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク	http://www.lifelink.or.jp
広島県立総合精神保健福祉センター	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/mhwc

「悩み」の一覧表

区分	項目	相談事例
1 健康	(1) 身体の病気の悩み	がん患者の療養、難病・慢性病、エイズ、被爆者健康医療、健康管理、感染症、生活習慣病
	(2) こころの病気の悩み	アルコール・ギャンブル依存、薬物乱用、精神疾患、医療機関、精神保健福祉手帳、医療費、在宅支援、社会復帰
	(3) その他	大切な人を自死（自殺）で亡くした
2 生活	(1) 勤務	過重労働、作業環境、賃金、労働問題
	(2) 就労	就労
	(3) 生活苦	公的扶助(生活保護)
	(4) 多重債務	サラ金、ローン返済
	(5) 事業不振	事業不振
	(6) 学校問題	全般、いじめ、不登校
	(7) 仲間づくりや交流	ひとり暮らし高齢者、心身障害者、精神障害者、母子(寡婦)家庭、父子家庭
	(8) その他	障害に関すること全般、障害に関する福祉サービス、補装具、中途失聴・難聴、借地、日常生活上の心配ごと、成年後見
3 家庭	(1) 親子関係	親子関係、夫婦関係、嫁姑関係
	(2) 子育ての悩み	児童の成長や発達、児童福祉施設・保育園への入所、母子・父子家庭での介護、家庭教育、しつけ、子どもの悩みや心配ごと、障害に関すること、ひきこもり、暴走族加入防止・離脱
	(3) 虐待	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待
	(4) 介護・看護疲れ	高齢者介護、認知症
	(5) その他	配偶者やパートナーからの暴力
4 その他	(1) 犯罪被害	防犯、暴力団、街宣車、犯罪被害、暴力被害
	(2) 人権	人権
	(3) その他	交通事故による損害賠償、法律

この一覧表の区分・項目別に次ページから関係相談機関等を目次としてまとめています。

11

⑤ 精神障害者保健福祉手帳、医療費、在宅支援、社会復帰等の精神保健福祉に関する相談	保健センター（区役所厚生部保健福祉課）・・・・・・・・ 4 精神保健福祉相談（区役所厚生部保健福祉課）・・・・ 10 広島市精神保健福祉センター・・・・・・・・ 25 広島障害者就業・生活支援センター（社団法人 広島県手をつなぐ育成会）・・・・・・・・ 51 地域活動支援センターⅠ型及び障害者相談支援事業・・・・・・・・ 73
⑥ アルコール・薬物・ギャンブル依存に関する悩みを話し合う会	アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助グループ・・・・・・・・ 97
⑦ うつ病等に関する悩みを話し合う会	ホスピスケア広島・・・・・・・・ 98
⑧ 私設相談所	広島県臨床心理士会会員・・・・・・・・ 104
(3) その他	
① 大切な人を自死（自殺）で亡くした	自死遺族のつどい・・・・・・・・ 99

12

2 生活問題

(1) 勤務

① 過重労働・作業環境に関する相談	広島産業保健推進センター（独立行政法人 労働者健康福祉機構）・・・・・・・・・・ 34 地域産業保健センター・・・・・・・・ 36
② 労働条件、労働問題など	広島労働局及び労働基準監督署（総合労働相談コーナー）・・・・・・・・・・ 42
③ 仕事と家庭の両立	マザーズハローワーク広島（ハローワーク広島）・・・ 46

(2) 就労について

① 全般	公共職業安定所（ハローワーク）・・・・・・・・ 43
② 女性、高齢者、障害者、外国人	マザーズハローワーク広島（ハローワーク広島）・・・ 46 母子家庭等就業支援センター（広島市母子寡婦福祉連合会）・・・・・・・・・・ 49 広島障害者職業センター（独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構）・・・・・・・・ 50 広島障害者就業・生活支援センター（社団法人 広島県手をつなぐ育成会）・・・・・・・・ 51 広島外国人雇用サービスコーナー（ハローワーク 広島）・・・・・・・・・・ 47
③ 学生・若者	広島新卒応援ハローワーク／ハローワーク広島 学卒部門・・・・・・・・・・ 48 広島地域若者サポートステーション「若者交流館」（NPO法人 キャリアネット広島）・・・・ 65

(3) 生活苦について

① 病気やけがなどのため収入が減少し、自力では生活を維持することができなくなった場合や低所得世帯で、緊急に生活上の資金が必要となった場合	福祉事務所（区役所厚生部生活課）・・・・・・・・ 4
② 高額の治療費（食事代、付添料、差額ベッド料、その他保険外請求分を除く）支払いに困窮し資金が必要となった場合	広島市社会福祉協議会・・・・・・・・・・ 53

(4) 多重債務など借金について

① サラ金やクレジット トなど	広島市消費生活センター・・・・・・・・・・	12
	広島弁護士会 紙屋町法律相談センター・・・・・・・・	79
	広島司法書士会 総合相談センター・・・・・・・・	80
	広島つくしの会 (クレジット・サラ金被害者の会)・・	89
	広島市役所市民相談センター(法律相談)・・・・・・・・	1
	日本貸金業協会 広島県支部・・・・・・・・・・	90
	財団法人日本クレジットカウンセリング協会広島 センター・・・・・・・・・・・・・・・・	91
② 暴力絡みの債権取 り立て	広島市暴力被害相談センター (広島市市民局市民 安全推進課) ・・・・・・・・	30

(5) 事業不振について

広島市中小企業支援センター・・・・・・・・	32
-----------------------	----

(6) 学校問題について

① 子どもたちの悩み 全般	広島市児童相談所・・・・・・・・	14
	広島市青少年総合相談センター・・・・・・・・	19
	広島県警 電話相談 ヤングテレホン ひろしま・・	40
	子ども何でもダイヤル・・・・・・・・	62
	思春期ホットライン (社団法人 広島県医師会)・・	64
② いじめ	広島市児童相談所・・・・・・・・	14
	広島市青少年総合相談センター・・・・・・・・	19
	子ども何でもダイヤル (広島県こども家庭セン ター)・・・・・・・・	62
	広島法務局 人権相談所・・・・・・・・	75
	ひろしまチャイルドライン (NPO法人 ひろし まチャイルドライン子どもステーション)・・	63
③ 不登校、思春期の 悩みごとなど	広島市青少年総合相談センター・・・・・・・・	19
	広島市精神保健福祉センター・・・・・・・・	25

(7) 仲間づくりや交流について

① ひとり暮らし高齢 者等の仲間づくりや 交流など	広島市社会福祉協議会 ・・・・・・・・	53
	区社会福祉協議会 ・・・・・・・・	54
② 心身障害者(児)の 社会参加や仲間づく りなど	広島障害者就業・生活支援センター (社団法人 広島県手をつなぐ育成会)・・・・・・・・	51
	広島市社会福祉協議会・・・・・・・・	53
	区社会福祉協議会・・・・・・・・	54
	中途失聴者・難聴者相談 (広島市中途失聴者・ 難聴者協会)・・・・・・・・	71

③ 精神障害者の社会参加や仲間づくりなど	広島市社会福祉協議会 53 区社会福祉協議会 54 地域活動支援センター I 型事業及び障害者相談支援事業 73
④ 母子(寡婦)、父子家庭の仲間づくりや交流など	広島市社会福祉協議会 53 区社会福祉協議会 54
(8) その他	
① 障害者に対する自立更生のための総合的なこと	福祉事務所・保健センター(区役所厚生部保健福祉課) 4 広島市知的障害者更生相談所 21 広島障害者就業・生活支援センター(社団法人広島県手をつなぐ育成会) 51
② 障害者の各種福祉サービスの相談	広島障害者就業・生活支援センター(社団法人広島県手をつなぐ育成会) 51 広島市障害者相談支援事業 72 地域活動支援センター I 型事業及び障害者相談支援事業 73
③ 身体障害者の更生医療、補装具、職業、施設等に関する専門的な相談、判定など	広島市身体障害者更生相談所(広島市総合リハビリテーションセンター) 22
④ 中途失聴者や難聴者による体験に基づいた悩みの相談	中途失聴者・難聴者相談(広島市中途失聴者・難聴者協会) 71
⑤ 高次脳機能障害に関する相談	高次脳機能地域支援センター(総合リハビリテーションセンター) 23 NPO法人 高次脳機能障害サポートネットひろしま 24
⑥ 知的障害に関する相談	広島市知的障害者更生相談所 21
⑦ 住宅の借地、借家、賃料など	広島市役所市民相談センター(民事相談・法律相談) 1 広島弁護士会 紙屋町法律相談センター 79
⑧ 日常生活上の心配ごと	心配ごと相談所(区社会福祉協議会) 55 広島いのちの電話 103

15

⑨ 成年後見

社団法人 成年後見センター リーガルサポ ートひろしま	81
権利擁護センターぱあとなあひろしま（広島県社 会福祉士会）	82
広島弁護士会 高齢者財産管理センター あんし ん	83
広島市福祉サービス利用援助センター（広島市社 会福祉協議会）	84
NPO法人 財産管理サポートセンター	85
広島県地域包括ケア推進センター	86

3 家庭問題

(1) 親子関係について

① 親子関係、夫婦関係、嫁姑関係のトラブル	広島県西部こども家庭センター（婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター）	38
	エソール広島相談事業	60
	広島法務局 人権相談所	75
	広島弁護士会 紙屋町法律相談センター	79

(2) 子育ての悩みについて

① 児童の成長や発達	保健センター（区役所厚生部保健福祉課）	4
	広島市地域子育て支援センター	9
	広島市児童相談所	14
	広島市（北部・西部）こども療育センター	15
	広島市青少年総合相談センター	19
	子ども何でもダイヤル	62
② 児童福祉施設への入所（一時的な入所も含む）、保育園の入園、里親、手当など	福祉事務所（区役所厚生部保健福祉課）	4
	広島市児童相談所	14
	子ども何でもダイヤル	62
③ 母子（寡婦）、父子家庭における介護の問題	福祉事務所（区役所厚生部保健福祉課）	4
④ 家庭教育、しつけなど	広島市児童相談所	14
	女性のためのなんでも相談（広島市男女共同参画センター）	57
	男性のためのなんでも相談（広島市男女共同参画センター）	58
	子どもなんでも相談ステーション（広島修道院）	61
	子ども何でもダイヤル	62
⑤ 心身・知的障害児に対する総合的なこと	福祉事務所（区役所厚生部保健福祉課）	4
	広島市児童相談所	14
	広島市（北部・西部）こども療育センター	15
	広島発達障害支援センター（広島市こども療育センター）	18
	広島市青少年総合相談センター	19
	子ども何でもダイヤル	62
⑥ ひきこもり	広島市青少年総合相談センター	19
	広島市精神保健福祉センター	25
	広島市ひきこもり相談支援センター	66
	NPO法人 青少年交流・自立・支援センター CROSS	67
	KHJ広島「もみじの会」（全国引きこもりKHJ親の会広島支部）	69

楽しくゼミナール・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

⑦ 暴走族加入防止・離脱に関する相談
広島市青少年総合相談センター・・・・・・・・ 19
広島県警 電話相談 ヤングテレホン ひろしま・・ 40

(3) 虐待について

① 児童の虐待
広島市児童相談所・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
子ども何でもダイヤル・・・・・・・・・・・・ 62
子ども虐待ホットライン広島（はばたき法律事務所）・・・・・・・・・・・・ 76

② 高齢者の虐待
広島市地域包括支援センター・・・・・・・・ 27
広島県地域包括ケア推進センター・・・・・・・・ 86

③ 障害者の虐待
広島障害者就業・生活支援センター（社団法人広島県手をつなぐ育成会）・・・・・・・・ 51
障害者人権110番（広島市手をつなぐ育成会）・・ 77

(4) 介護・看護疲れについて

① 高齢者に対する介護、手当、医療、介護保険などのサービス利用など
福祉事務所・保健センター（区役所厚生部健康長寿課）・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
広島県地域包括ケア推進センター・・・・・・・・ 86
広島市地域包括支援センター・・・・・・・・ 27
広島市介護保険ほっとライン（広島市健康福祉局介護保険課）・・・・・・・・・・・・ 13

② 老人性認知症、介護
広島県地域包括ケア推進センター・・・・・・・・ 86
広島市認知症疾患医療センター・・・・・・・・ 100
認知症の人と家族の会 広島県支部・・・・・・・・ 101

(5) その他

① 配偶者からの暴力に関する相談や女性の問題
広島市暴力被害相談センター（広島市市民局市民安全推進課）・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
配偶者やパートナーからの暴力（DV）の電話相談窓口・・・・・・・・・・・・ 31
広島県西部こども家庭センター（婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター）・・・・・・・・ 38
広島法務局 人権相談所・・・・・・・・・・・・ 75

18

4 その他

(1) 犯罪被害について

① 防犯	広島県警 電話相談 警察安全電話相談	40
② 暴力団	広島県警 電話相談 暴力団関係電話相談	40
③ 悪質商法被害相談	広島県警 電話相談 悪質商法電話相談	40
④ 街宣車等を使用した不当要求	広島県警 電話相談 街宣屋等相談電話	40
⑤ 犯罪被害	公益社団法人 広島被害者支援センター	88
⑥ 暴力被害に関する相談	広島市暴力被害相談センター（広島市市民局市民安全推進課） 権利擁護センターぱあとなあひろしま（広島県社会福祉士会）	30 82

(2) 人権について

① 人権	広島市役所 市民相談センター	1
	区役所市民部区政調整課（人権相談）	2
	広島障害者就業・生活支援センター（社団法人広島県手をつなぐ育成会）	51
	広島法務局 人権相談所	75
	障害者人権110番（広島市手をつなぐ育成会）	77
	広島弁護士会 紙屋町法律相談センター	79
	広島司法書士会 総合相談センター	80

(3) その他

① 交通事故による損害賠償など	広島市役所 市民相談センター（交通事故相談、法律相談）	1
	区役所市民部区政調整課（交通事故相談）	2
	公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	92
② 法律	広島市役所 市民相談センター（法律相談）	1
	区役所市民部区政調整課（司法書士法律相談）	2
	日本司法支援センター 広島地方事務所（法テラス広島）	78
	広島弁護士会 紙屋町法律相談センター	79
	広島司法書士会 総合相談センター	80

掲載相談機関目次

1 行政機関関係

広島市役所市民相談センター	1
区役所市民部区政調整課	2
福祉事務所・保健センター（区役所厚生部生活課・健康長寿課・保健福祉課）	4
広島市地域子育て支援センター	9
精神保健福祉相談（区役所厚生部保健福祉課）	10
エイズに関する検査・相談（区役所厚生部健康長寿課）	11
広島市消費生活センター	12
広島市介護保険ほっとライン（広島市健康福祉局介護保険課）	13
広島市児童相談所	14
広島市（北部・西部）こども療育センター	15
広島市発達障害支援センター（広島市こども療育センター）	18
広島市青少年総合相談センター	19
広島市知的障害者更生相談所	21
広島市身体障害者更生相談所（広島市総合リハビリテーションセンター）	22
高次脳機能地域支援センター（広島市総合リハビリテーションセンター）	23
広島市精神保健福祉センター	25
広島市原爆被害対策部援護課	26
広島市地域包括支援センター	27
広島市暴力被害相談センター（広島市市民局市民安全推進課）	30
配偶者やパートナーからの暴力（DV）の電話相談窓口	31
広島市中小企業支援センター	32
広島県西部こども家庭センター（婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター）	38
広島県警 電話相談	
警察安全相談電話、性犯罪相談110番電話、暴力団関係相談電話、ヤングテレフォン広島、悪質商法相談電話、街宣屋等相談電話、覚せい剤・麻薬相談、拳銃110番	40
中四国厚生局麻薬取締部	41
広島労働局及び労働基準監督署（総合労働相談コーナー）	42

公共職業安定所(ハローワーク)	43
マザーズハローワーク広島 (ハローワーク広島)	46
広島外国人雇用サービスコーナー (ハローワーク広島)	47
広島新卒応援ハローワーク/ハローワーク広島学卒部門	48
広島法務局 人権相談所	75
2 各種団体	
NPO法人 高次脳機能障害サポートネットひろしま	24
広島産業保健推進センター (独立行政法人 労働者健康福祉機構)	34
地域産業保健センター	36
広島市母子家庭等就業支援センター (広島市母子寡婦福祉連合会)	49
広島障害者職業センター (独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構)	50
広島障害者就業・生活支援センター (社団法人 広島県手をつなぐ育成会)	51
広島市社会福祉協議会	53
区社会福祉協議会	54
心配ごと相談所(各区社会福祉協議会)	55
女性のためのなんでも相談 (ゆいぽーと (広島市男女共同参画センター))	57
男性のためのなんでも相談 (ゆいぽーと (広島市男女共同参画センター))	59
エソール広島相談事業	60
子どもなんでも相談ステーション (広島修道院)	61
子ども何でもダイヤル (広島県子ども家庭センター)	62
ひろしまチャイルドライン (NPO法人 ひろしまチャイルドライン子どもステーションセンター)	63
思春期ホットライン (社団法人 広島県医師会)	64
広島地域若者サポートステーション「若者交流館」(NPO法人 キャリアネット広島)	65
広島市ひきこもり相談支援センター	66
NPO法人 青少年交流・自立・支援センターCROSS	67
KHJ広島「もみじの会」(全国引きこもりKHJ親の会広島支部)	69
楽しくゼミナール	70
中途失聴者・難聴者相談 (広島市中途失聴者・難聴者協会)	71
広島市障害者相談支援事業	72

地域活動支援センター I 型事業及び障害者相談支援事業	73
子ども虐待ホットライン広島（はばたき法律事務所）	76
障害者人権 110 番（広島市手をつなぐ育成会）	77
日本司法支援センター 広島地方事務所(法テラス広島)	78
広島弁護士会 紙屋町法律相談センター	79
広島市司法書士会 総合相談センター	80
社団法人 成年後見センター リーガルサポートひろしま	81
権利擁護センターばあとなあひろしま（広島県社会福祉士会）	82
広島弁護士会 高齢者等財産管理センター あんしん	83
広島市福祉サービス利用援助センター（広島市社会福祉協議会）	84
NPO 法人 財産管理サポートセンター	85
広島県地域包括ケア推進センター	86
公益社団法人 広島被害者支援センター	88
広島つくしの会（クレジット・サラ金被害者の会）	89
日本貸金業協会 広島県支部	90
財団法人日本クレジットカウンセリング協会広島センター	91
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	92
レディーステレホンサービス	93
がん電話相談（広島ホスピスケアをすすめる会）	94
広島難病相談（広島難病団体連絡協議会）	95
難病対策センター	96
アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助グループ	97
ホスピスケア広島	98
自死遺族のつどい	99
広島市認知症疾患医療センター	100
認知症の人と家族の会 広島県支部	101
こころの電話（社団法人 広島県精神保健福祉協会）	102
広島いのちの電話	103
広島県臨床心理士会会員	104
精神科救急情報センター	105
精神科関係医療機関	106

22

広島市役所市民相談センター

〔相談内容・相談日〕

相談名 (相談員)	相談日	相談内容
市政相談 (市職員)	月～金曜日	市政に対する意見・要望などについて。
民事相談 (民事相談員)	月～金曜日	親族・相続関係その他日常生活上の法律関係の困りごとなどについて。
交通事故相談 (交通事故相談員)	月～金曜日	賠償額の算定、自賠責保険請求の仕方などについて。
法律相談 (弁護士)	—	法律上の諸問題について。 (刑事事件は除く。) ※ 相談員が相談を受けた後に予約を受け付けます。

※祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。

〔相談方法〕 ※相談は、広島市民に限ります。

電話又は直接来所してください。

TEL504-2120 FAX504-2121

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 6-34 広島市役所 1階

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

区役所市民部区政調整課

〔相談内容〕 ※相談は市民に限ります。

- (1) 市政相談
- (2) 一般相談
 - ①交通事故相談 ②暴力被害相談（中区役所を除く。）
- (3) 特別相談
 - ①税務相談（佐伯区役所のみ） ②人権相談 ③行政相談
 - ④司法書士法律相談 ⑤表示登記・境界相談
 - ⑥相続・各種契約・許認可手続相談
 - ⑦年金・労働相談（中区役所のみ）

〔相談時間、相談日〕

区分	定員	予約方法	相談時間 (持ち時間)
交通事故相談	6人	随時。 相談日当日の午前8時30分から 10時まで、電話で先着順に受け付 けます。	午後1時～4時 (1人30分)
暴力被害相談	4人	相談日当日の午前8時30分から電 話で先着順に予約を受け付けます。	午後1時～3時 (1人30分)
特別相談	6人		午後1時～4時 (1人30分)

(注) 相談日が祝・休日、8月6日、8月13～16日、12月28日～1月4日
にあたる場合は相談がありません。

※ 相談日は一律でないので、3ページの「市民相談の日程」を参照してくださ
い。

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

区	郵便番号	所在地	TEL
中区	730-8587	中区国泰寺町一丁目 4-21	504-2543
東区	732-8510	東区東蟹屋町 9-38	568-7703
南区	734-8522	南区皆実町一丁目 5-44	250-8933
西区	733-8530	西区福島町二丁目 2-1	532-0925
安佐南区	731-0193	安佐南区古市一丁目 33-14	831-4925
安佐北区	731-0292	安佐北区可部四丁目 13-13	819-3903
安芸区	736-8501	安芸区船越南三丁目 4-36	821-4903
佐伯区	731-5195	佐伯区海老園二丁目 5-28	943-9706

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

24

市民相談の日程

相談名	市政相談	一般相談		特別相談						
		交通事故相談	暴力被害相談	税務相談	人権相談	行政相談	司法書士法律相談	表示登記・境界相談	相続・各種契約・許認可手続相談	年金・労働相談
相談員	市職員	交通事故相談員	暴力被害相談員	税理士	人権擁護委員	行政相談委員	司法書士	土地家屋調査士	行政書士	社会保険労務士
場所										
中区 区政調整課 504-2543	月々金曜日	第1 火曜日	—	—	第2 水曜日	第2 金曜日	第1 木曜日	第1 月曜日	第1 水曜日	第3 火曜日
東区 区政調整課 568-7703		第2 火曜日	第1 火曜日	—	第3 水曜日	第1 金曜日	第3 木曜日	第2 月曜日	第2 木曜日	—
南区 区政調整課 250-8933		第4 火曜日	第3 火曜日	—	第1 水曜日	第4 金曜日	第2 木曜日	第3 月曜日	第4 木曜日	—
西区 区政調整課 532-0925		第3 火曜日	第4 火曜日	—	第3 木曜日	第3 金曜日	第4 木曜日	第4 月曜日	第2 火曜日	—
安佐南区 区政調整課 831-4925		第1 金曜日	第3 木曜日	—	第2 木曜日	第1 水曜日	第3 水曜日	第2 金曜日	第4 水曜日	—
安佐北区 区政調整課 819-3903		第3 金曜日	第2 木曜日	—	第4 木曜日	第3 水曜日	第2 水曜日	第4 金曜日	第1 木曜日	—
安芸区 区政調整課 821-4903		第4 金曜日	第1 木曜日	—	第2 木曜日	第2 水曜日	第4 水曜日	第1 金曜日	第3 火曜日	—
佐伯区 区政調整課 943-9706		第2 金曜日	第4 木曜日	第2 月曜日	第2 木曜日	第4 水曜日	第1 水曜日	第3 金曜日	第2 火曜日	—

※予約に空きのある時間帯には、電話での相談も可能です。
 ※市役所(本庁)の市民相談センターでも、市政相談、民事相談、交通事故相談、法律相談を行っています。詳細は、1ページをご覧ください。

福祉事務所・保健センター

(区役所厚生部生活課・健康長寿課・保健福祉課)

25

〔相談内容〕

生活に困っている方、心身に障害のある方、児童、高齢者、母子・寡婦・父子家庭など、さまざまな心配ごとを持っている方々の相談を受け、必要に応じた援護・措置などを行う福祉事務所と、市民の皆さんの健康や保健についての相談と指導を行う保健センターが連携して業務を行っています。

また、健康長寿課介護保険係において、介護保険に関する諸届出書等の受理・審査、要介護認定や保険料賦課などの業務を行っています。

相談の内容		担当課
暮らしに困っている人の相談	生活保護、住宅手当緊急特別措置事業など	生活課
高齢者の医療・福祉の相談	老人医療、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）、認知症への支援、老人ホームの入所、高齢者への虐待、あんしん電話の設置、配食サービス、日常生活用具の給付、住宅改造費補助など	健康長寿課
健康相談・健康診査	肥満・高血圧などの健康相談・健康教室、歯科相談、栄養相談、エイズや肝炎の検査・相談、結核や生活習慣病予防のための健診、がんの検診 など	
予防接種の相談	三種混合、麻しん（はしか）、風しん、日本脳炎、ポリオ、BCG、インフルエンザ など	
被爆者の相談	健康・生活・医療に関する相談、原爆養護ホームの入所相談 など	
介護保険に関する相談	要介護認定、介護サービス、保険料賦課など	

相談の内容		担当課
児童の福祉相談	保育園の入園、児童手当、乳幼児医療費補助、子供の養育、子育て短期支援利用など	保健福祉課
ひとり親家庭等の福祉相談	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費補助、日常生活支援員等派遣 など	
心身に障害のある人の福祉相談	身体障害者手帳、療育手帳、重度心身障害者医療補助、障害福祉サービス、手当など	
妊産婦、赤ちゃん、育児の相談	母子健康手帳、乳幼児健診、育児教室など	
精神保健福祉相談	自立支援医療費（精神通院医療）、精神障害者保健福祉手帳、社会復帰クラブなど	
難病の相談	ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具の給付など	

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
 （祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

※健診日程等については、各保健センターにより異なりますので、それぞれお問い合わせください。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。健康相談・健康診査については、事前に電話での申し込みが必要なものもあります。

〔相談料〕

無料

27

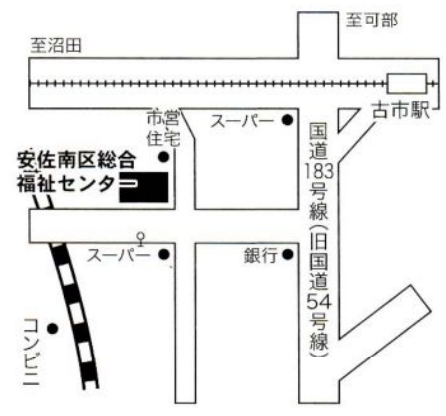
〔所在地等〕

区	所在地	TEL (FAX)				保健福祉課 ☎:地域 子育て支援 センター
		生活課	健康長寿課	介護 保険係	総合相談 窓口	
中区	〒730-8565 中区 大手町四丁目1-1 (大手町平和ビル内)	504-2568 504-2571 504-2572 504-2688 504-2689 (504-2175)	504-2570 504-2528	504-2478	504-2568	504-2569 504-2588 504-2109 ☎ 504-2174
東区	〒732-8510 東区 東蟹屋町9-34 〔東区総合福祉 センター内〕	568-7726 568-7727 568-7728 (264-5271)	568-7729 568-7730 (264-5271)	568-7732	568-7731	568-7733 568-7734 568-7735 ☎ 261-0315
南区	〒734-8523 南区 皆実町一丁目4-46 (南区役所別館内)	250-4104 250-4105 250-4141 250-4149 (254-9184)	250-4107 250-4108 (254-9184)	250-4138 250-4139	250-4109	250-4131 250-4132 250-4133 ☎ 250-4134
西区	〒733-8535 西区 福島町二丁目24-1 (西区厚生部・西区地 域福祉センター内)	294-6117 294-6119 294-6583 294-6069 (233-9633)	294-6218 294-6235 (233-9621)	294-6585	294-6289	294-6342 294-6346 294-6384 ☎ 503-6288
安佐南区	〒731-0194 安佐南区 中須一丁目38-13 〔安佐南区総合 福祉センター内〕	831-4940 831-5010 831-4973 (870-2255)	831-4941 831-4942 (870-2255)	831-4943	831-4568	831-4945 831-4946 831-4944 ☎ 877-2146
安佐北区	〒731-0221 安佐北区 可部三丁目19-22 〔安佐北区総合 福祉センター内〕	819-0576 819-0620 (819-0602)	819-0585 819-0586 (819-0602)	819-0621	819-0587 819-0588	819-0605 819-0608 819-0616 ☎ 819-0617
安芸区	〒736-8555 安芸区 船越南三丁目2-16 〔安芸区総合 福祉センター内〕	821-2806 (821-2832)	821-2808 (821-2832)	821-2823	821-2810	821-2813 821-2820 ☎ 821-2821
佐伯区	〒731-5195 佐伯区 海老園一丁目4-5 (佐伯区役所別館内)	943-9726 943-9764 (923-5098)	943-9729 943-9731 (923-1611)	943-9730	943-9728	943-9732 843-9769 943-9733 ☎ 921-5010

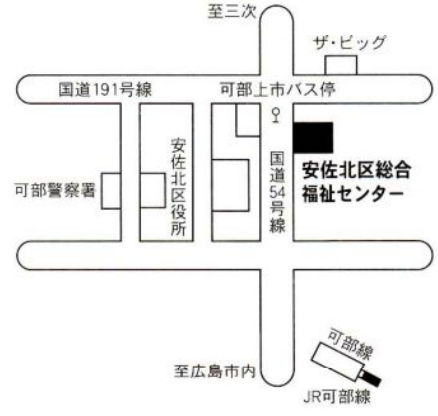
※区役所庁舎とは異なる建物にあります。

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

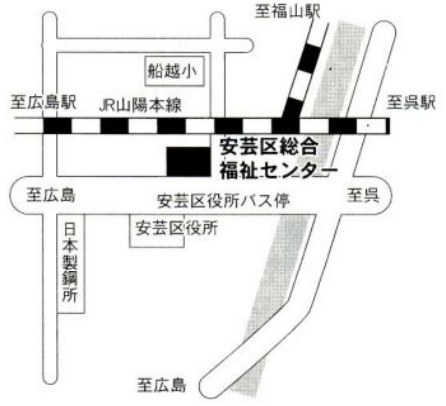
安佐南区総合福祉センター



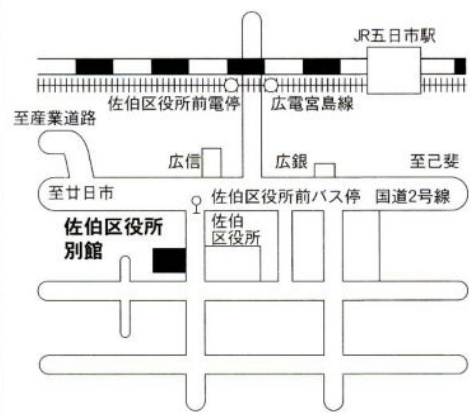
安佐北区総合福祉センター



安芸区総合福祉センター



佐伯区役所別館



30

広島市地域子育て支援センター

〔相談内容〕

保健師や保育士が、面接や電話・FAXにより育児の悩みや子育てに関する相談をお受けします。

また、子育てサークル・親子で集える場など子育てに関する情報提供を行っています。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

来所や電話・FAX

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

センター名	所在地	TEL (FAX)
中区地域子育て支援センター	〒730-8565 中区大手町四丁目 1-1	504-2174 (504-2175)
東区地域子育て支援センター	〒732-8510 東区東蟹屋町 9-34	261-0315 (264-5271)
南区地域子育て支援センター	〒734-8523 南区皆実町一丁目 4-46	250-4134 (254-9184)
西区地域子育て支援センター	〒733-8535 西区福島町二丁目 24-1	503-6288 (233-9633)
安佐南区地域子育て支援センター	〒731-0194 安佐南区中須一丁目 38-13	877-2146 (877-2146)
安佐北区地域子育て支援センター	〒731-0221 安佐北区可部三丁目 19-22	819-0617 (819-0602)
安芸区地域子育て支援センター	〒736-8555 安芸区船越南三丁目 2-16	821-2821 (821-2832)
佐伯区地域子育て支援センター	〒731-5195 佐伯区海老園一丁目 4-5	921-5010 (923-5098)

※いずれも区役所厚生部保健福祉課内 (6 ページ参照)

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

31

精神保健福祉相談 (区役所厚生部保健福祉課)

〔相談内容・相談日時〕

精神保健福祉についての相談。

区	精神科医による相談（予約制）	精神保健福祉相談員による相談 (面接相談は予約をお願いします)
中	原則第2・4木曜日：午後1時30分～3時	月～金曜日：午前中
東	〃	
南	原則第1・3木曜日：午後1時30分～3時	
西	原則第2・4木曜日：午後1時30分～3時	
安佐南	〃	
安佐北	原則第1・3木曜日：午後1時30分～3時	
安芸	原則第3木曜日：午後1時30分～3時	月・木曜日：午前中
佐伯	原則第1・3木曜日：午後1時30分～3時	月～金曜日：午前中

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

〔相談方法〕

面接（必ず予約をお願いします。）又は電話

〔相談料〕

無料

〔所在地〕

各区厚生部保健福祉課（6ページ参照）

32

エイズに関する検査・相談 (区役所厚生部健康長寿課)

施設名	所在地	検査日時	検査予約及び電話相談の連絡先
中区 地域福祉センター	〒730-8565 中区 大手町四丁目 1-1	水曜日 午前9時～11時 月曜日(夜間検査) 午後6時～8時 受付は 午後7時40分まで	504-2528
東区 総合福祉センター	〒732-8510 東区 東蟹屋町 9-34	月曜日 午前9時～11時	568-7729
南区役所別館	〒734-8523 南区 皆実町一丁目 4-46	金曜日 午前9時～11時	250-4108
西区 地域福祉センター	〒733-8535 西区 福島町二丁目 24-1	火曜日 午前9時～11時	294-6235
安佐南区 総合福祉センター	〒731-0194 安佐南区 中須一丁目 38-13	木曜日 午前9時～11時	831-4942
安佐北区 総合福祉センター	〒731-0221 安佐北区 可部三丁目 19-22	第1・3木曜日 午前9時～11時	819-0586
安芸区 総合福祉センター	〒736-8555 安芸区 船越南三丁目 2-16	火曜日 午前10時～12時	821-2808
佐伯区役所別館	〒731-5195 佐伯区 海老園一丁目 4-5	木曜日 午前9時～11時	943-9731

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

※検査は事前に電話による予約が必要です。

※検査予約の受付や電話での相談は祝・休日、8月6日及び年末年始を除き毎日(午前8時30分～午後5時15分)受け付けています。

※区役所庁舎とは異なる建物にあります。

[検査料・相談料]

無料

広島市消費生活センター

〔相談内容〕

- (1) 商品やサービスについての相談や苦情をお受けし、解決のためのお手伝いをしています。
- (2) 多重債務でお困りの方もご相談ください。
- (3) 消費生活上の一般的知識のお問い合わせにも応じています。

〔相談日時〕

午前10時～午後7時

休館日：火曜日及び12月29日～1月3日

〔相談方法〕

電話・文書又は直接来所してください。

TEL225-3300 FAX221-6282

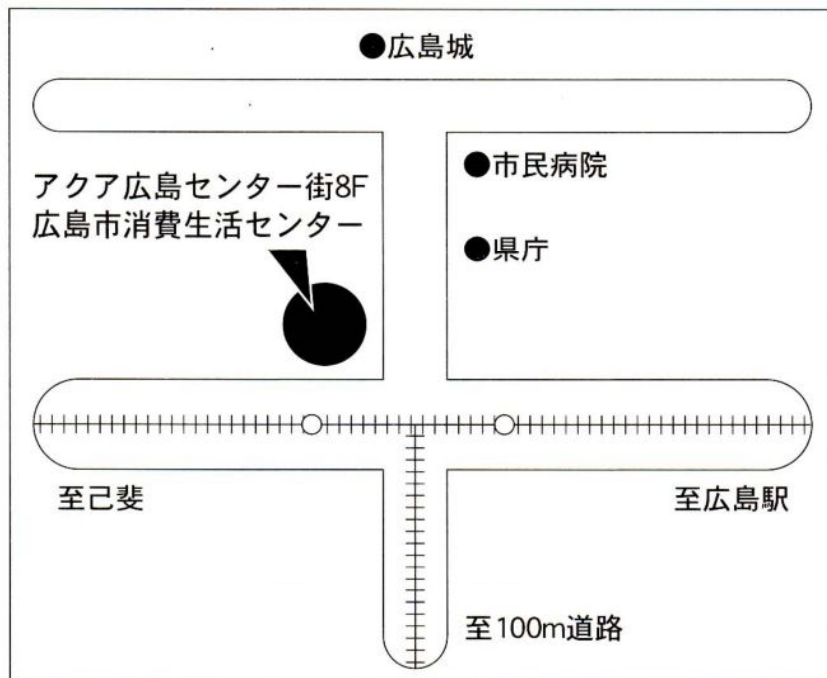
〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0011 中区基町6-27 アクア広島センター街8階

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp/>



34

広島市介護保険ほっとライン (広島市健康福祉局介護保険課)

〔相談内容〕

介護保険に関する疑問、介護に関する悩みについて

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又はFAXしてください。
TEL504-2652 FAX504-2136

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目6-34
広島市役所健康福祉局介護保険課
ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

35

広島市児童相談所

〔相談内容〕

18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じています。

児童福祉司や心理療法士などの専門スタッフが解決方法を一緒に考え、アドバイスをを行いながら、その子に必要な次のような支援を行います。

子ども・保護者等への必要な支援・指導、心理診断、カウンセリング、一時保護、乳児院や児童養護施設などへの入所、里親での養育、適切な他機関への紹介 など。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

※ 虐待に関する通報、相談は夜間・休日でも24時間受け付けています。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL263-0694 FAX263-0705

〔相談料〕

無料

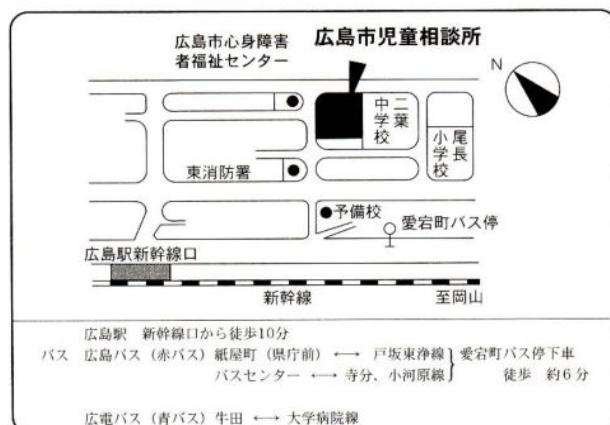
〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目15-55

広島市児童総合相談センター4階

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

電子メールアドレス jiso@city.hiroshima.jp



36

広島市こども療育センター
広島市北部こども療育センター
広島市西部こども療育センター

〔相談内容〕

児童(北部・西部こども療育センターは就学前まで)に対し、発達や情緒に関する相談に応じるとともに、医学的診断や判定などを行い、障害の早期発見・早期治療、必要な訓練を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください。診療所で受診される場合、健康保険証、母子健康手帳、療育手帳、身体障害者手帳、重度障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、その他受給者証などをお持ちの方は持参してください。

〔相談料〕

診療所で受診された方は、医療費がかかります。
それ以外の相談は、無料です。

〔その他〕

各こども療育センターには、通園施設が併設されています。

〔所在地等〕

施設名	所在地	TEL (FAX)
広島市こども療育センター	〒732-0052 東区光町二丁目 15-55	263-0683 (261-0545)
広島市北部こども療育センター	〒731-0223 安佐北区可部南五丁目 8-70	814-5801 (815-0541)
広島市西部こども療育センター	〒731-5138 佐伯区海老山南二丁目 2-18	943-6831(代表) 943-6832(相談専用) (943-6865)

運営主体：(社福) 広島市社会福祉事業団

ホームページアドレス <http://www.hsfj.city.hiroshima.lg.jp>

39

広島市発達障害支援センター (広島市こども療育センター)

〔相談対象者〕

広島市にお住まいの自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など発達障害のある方、その家族の方及び関係機関

〔相談内容〕

発達障害のある方の日々の生活に関わる様々なこと、学校や職場でのことなどについて相談に応じるとともに、発達障害のある方との関わり方についてのアドバイスや必要な情報の提供を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL568-7328

※来所していただく場合は、あらかじめ電話でご予約ください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目 15-55 広島市こども療育センター内
ホームページアドレス <http://www.hsfj.city.hiroshima.lg.jp>



40

広島市青少年総合相談センター

〔相談内容、相談日時〕

幼児期から思春期、青年期までの心理や行動の問題、発達の課題など、あらゆる相談に、専門の相談員や臨床心理士・精神科医と一緒に考えます。

相談内容	TEL	相談日時
青少年相談 不登校、友達関係、学習、進路、子育て、子どもへの関わり方などの相談	242-2117	月曜日～土曜日 〔祝・休日、8月6日及び〕 年末年始を除きます。〕 午前9時～午後5時
いじめ110番 いじめについての相談	242-2110	24時間
障害のある子どもについての就学・教育相談 障害のある子どもの就学・教育相談 ※分室(広島市児童総合相談センター3階)でも行っています。	504-2197 分室 264-0422 FAX264-0436	月曜日～金曜日 〔祝・休日、8月6日及び〕 年末年始を除きます。〕 午前9時～午後5時
暴走族加入防止・離脱相談 暴走族加入防止、離脱についての相談	〒44 242-7867	月曜日～金曜日 〔祝・休日、8月6日及び〕 年末年始を除きます。〕 午前10時～午後5時

※秘密は厳守します。

〔相談方法〕

電話又は面接（面接相談は予約が必要です）

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目4-15 市役所北庁舎別館1階

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

分室

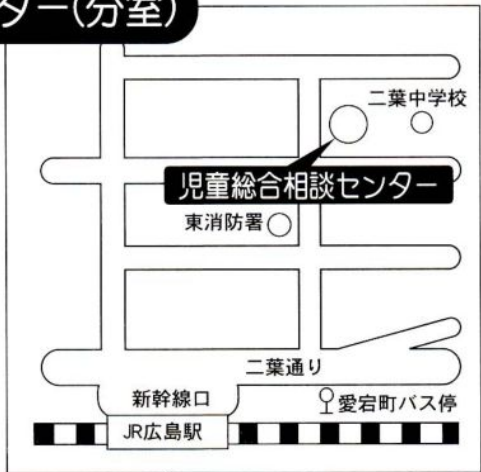
〒732-0052 東区光町二丁目15-55 広島市児童総合相談センター3階

41

青少年総合相談センター



青少年総合相談センター(分室)



広島市知的障害者更生相談所

〔相談内容〕

市内に居住する 18 才以上の知的発達に障害がある方について、

- (1) 家庭その他からの相談に応じて、助言・指導を行うこと
- (2) 医学的、心理学的、職能的判定に基づき療育手帳等を交付することなど

〔相談日時〕

月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
 (祝・休日、8 月 6 日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

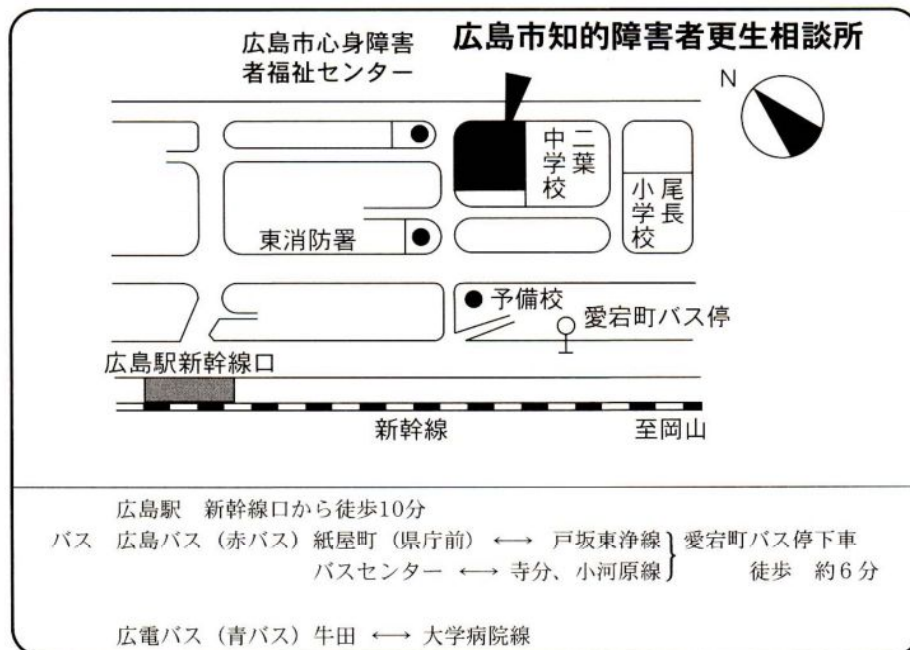
予約が必要です。予約の上、来所してください。相談のみの場合は、電話でも対応します。

〔費用〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目 15-55 広島市児童総合相談センター 4 階
 TEL263-3695 FAX263-0705
 ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>



43

広島市身体障害者更生相談所 (広島市総合リハビリテーションセンター)

〔相談内容〕

①医療、補装具、施設等に関する専門的な相談・助言 ②自立支援医療費（更生医療）の支給要否判定、その他の医学的、心理学的、職能的判定及び総合判定 ③補装具の処方・適合判定 ④生活の場での社会資源の活用法などの助言を行っています。

〔相談日等〕

判定日 肢体不自由に関する判定日：水曜日（第1～4週）
聴覚に関する判定日：木曜日（第1～4週）
相談日 月～金曜日：午前8時30分～午後5時
（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

〔利用方法〕

各区厚生部保健福祉課の紹介（依頼）が必要ですが、状況に応じて直接相談をお受けする場合があります。

〔費用〕

無料

〔所在地等〕

〒731-3168 安佐南区伴南一丁目 39-1（23 ページ参照）
TEL849-2802 FAX848-8003
ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp/souriha/>



高次脳機能地域支援センター (広島市総合リハビリテーションセンター)

〔相談内容〕

高次脳機能障害者の医療及び地域生活支援などに関する相談

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

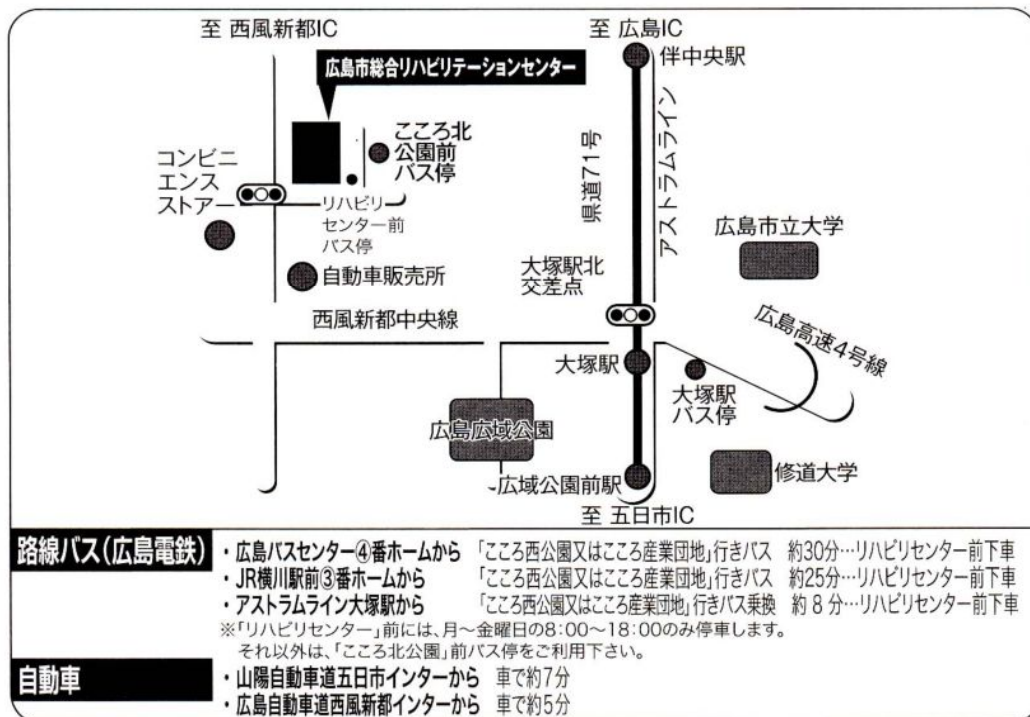
総合相談室 (849-2801) へ電話してください。

〔費用〕

無料

〔所在地等〕

〒731-3168 安佐南区伴南一丁目 39-1
 広島市総合リハビリテーションセンター 総合相談室内
 TEL849-2801 FAX848-8003



NPO法人 高次脳機能障害サポートネットひろしま

〔相談内容〕

脳梗塞、脳内出血などの病気や交通事故などで脳を損傷し、記憶力や注意力、感情のコントロールなどの機能が低下した状態です。家族が高次脳機能障害の隠れた障害を見抜けず、社会に出ればなんとかなるだろうと安易に考え、失敗体験を繰り返し、次第に家に引きこもりがちになってしまうケースも増えています。また家庭での対応が解らず、家族が精神的に参ってしまうケースもあります。

家族が障害を理解することで家庭での対応法が分かります。生活の安定のために福祉サービスの利用や、事故の賠償手続、年金申請などについてのアドバイスも行っております。

〔相談日時等〕

① 随時相談受付

月～金曜日：午前10時00分～午後3時00分

(祝・休日及び年末年始を除きます。)

場所：安佐南区上安二丁目 30-15 ベルデガーデン内

特定非営利活動法人高次脳機能障害サポートネットひろしま

相談方法：電話相談と予約による面接相談

TEL847-0031、080-5230-2715 (濱田)

ホームページアドレス <http://www.koujinou-net.com/>

電子メールアドレス ko-jinet@aioros.ocn.ne.jp

② 家族相談会

毎週第2火曜日

場所：中区地域福祉センター5階

中区大手町四丁目 1-1 (54 ページ参照)

時間と内容

10時～12時：家族同士で近況を話し合ったり、困っていることを聞くことで障害の理解が進み、家庭での対応法が分かります。家族スタッフ、社会福祉士、言語聴覚士、法律事務所助手が各々の問題に対応いたします。

14時～16時：予約による個別相談 (TEL847-0031)

込み入った生活相談や年金申請、交通事故示談などについては個別で専門家を交えて相談に応じます。当事者とご一緒においでいただくことも可能です。

〔費用〕

無料

46

広島市精神保健福祉センター

〔相談内容〕

思春期の心の悩み、ひきこもり、家庭・職場における対人関係、アルコール・薬物・ギャンブルの問題、うつ病など精神的な病気や精神障害者の福祉に関すること、自殺者の遺族のこころの痛みなどのこころの健康に関する相談。必要に応じ保険診療を行っています。

〔相談日時〕

月～金曜日（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

電話相談：午前8時30分～午後5時

面接相談（要電話予約）：午前9時～午後5時

〔相談方法〕

電話又は来所してください。

TEL245-7731 FAX245-9674

面接相談は電話で予約してください。

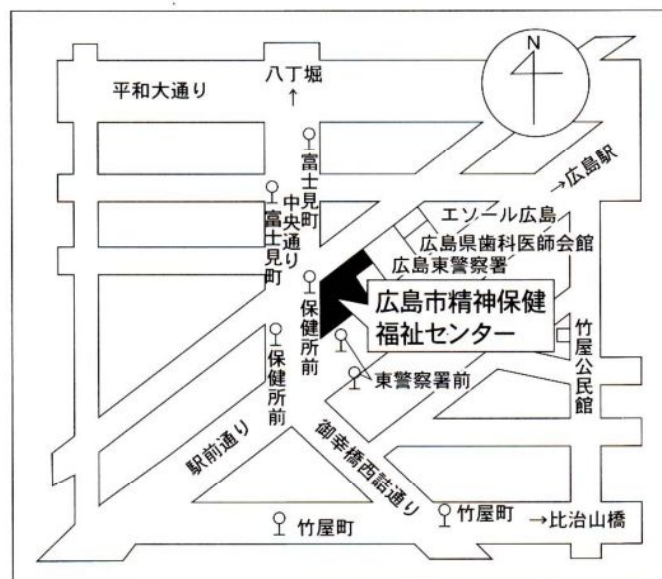
〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0043 中区富士見町 11-27

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>





広島市原爆被害対策部援護課

〔相談内容〕

被爆者の健康の保持及び福祉の向上を図るため、次のような相談に応じています。

- (1) 健康、医療の相談
- (2) 原爆関係諸手続の相談
- (3) 生活等福祉の相談
 - ① 原爆養護ホームの入所、短期入所生活介護、日帰り介護
 - ② 被爆者保養施設利用等
 - ③ その他生活福祉について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL504-2196 (被爆者相談ダイヤル)

また、各区厚生部健康長寿課で同様の相談に応じています。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 6-34

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>



広島市地域包括支援センター

〔相談内容〕

地域の高齢者の「総合相談窓口」として、専門の職員(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等)が、介護予防の支援をはじめ、保健や福祉に関する相談に応じます。

(1) 介護予防の相談、サービスの利用調整

生活機能に関するチェックリストで「介護が必要となる可能性が高い」と判定された高齢の方や、要介護認定で「要支援1・2」に認定された方に介護予防ケアプランをつくり、介護予防事業や介護予防サービスの利用を支援します。

また、健康な高齢の方には、介護予防につながる活動や講座などの情報を提供します。

(2) 保健・福祉に関する相談

高齢の方やその家族の方などから、健康の不安や介護の相談など保健や福祉に関する相談を受けます。

(3) 権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者虐待に関する相談には、他の機関と連携して対応し、高齢者虐待の早期発見と防止に努めるとともに、「成年後見制度」の普及や利用の手続きなどの支援を行い、高齢の方の権利を守ります。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制が構築できるよう、地域のケアマネジャーの支援や関係機関とのネットワークづくりを行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時

(祝・休日及び年末年始を除きます。)

緊急時の電話相談は、24時間受け付けます。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

無料

49

圏域別地域包括支援センター

(H24.4.1現在)

担当圏域	名称	事務所	
		所在地	TEL (FAX)
中区	幟町(基町小学校区)	広島市 基町地域包括支援センター	基町19-2-425 502-7955 (502-7966)
	幟町(基町小学校区を除きます)	広島市 幟町地域包括支援センター	白島中町9-1 222-6608 (222-6609)
	国泰寺	広島市 国泰寺地域包括支援センター	昭和町1-5 249-0600 (544-1456)
	吉島	広島市 吉島地域包括支援センター	光南1-4-6 545-1123 (545-1124)
	江波	広島市 江波地域包括支援センター	江波西2-14-8 296-4833 (296-4818)
東区	福木・温品	広島市 福木・温品地域包括支援センター	上温品1-24-9 280-2330 (280-2357)
	戸坂	広島市 戸坂地域包括支援センター	戸坂中町2-29 516-0051 (516-0052)
	牛田・早稲田	広島市 牛田・早稲田地域包括支援センター	牛田本町 4-2-1-102 228-2033 (221-7675)
	二葉	広島市 二葉地域包括支援センター	若草町10-14 はらだビル2階 263-3864 (263-3870)
南区	大州	広島市 大州地域包括支援センター	南蟹屋1-10-12 581-6025 (581-6026)
	段原	広島市 段原地域包括支援センター	段原南2-12-27 261-8588 (261-8688)
	翠町	広島市 翠町地域包括支援センター	出汐2-3-46 252-5500 (252-5530)
	仁保・楠那	広島市 仁保・楠那地域包括支援センター	東本浦町26-8 たおビル2階 286-6112 (286-6099)
	宇品・似島	広島市 宇品・似島地域包括支援センター	宇品御幸2-13-12 252-6456 (252-6458)
西区	中広	広島市 中広地域包括支援センター	三篠町1-8-21 2階 509-0288 (230-8190)
	観音	広島市 観音地域包括支援センター	都町42-7 292-3582 (292-3172)
	己斐・己斐上	広島市 己斐・己斐上地域包括支援センター	己斐本町2-12-3 275-0087 (275-0070)
	古田	広島市 古田地域包括支援センター	古江東町 5-3-104 272-5173 (273-8795)
	庚午	広島市 庚午地域包括支援センター	草津東2-8-5 507-1210 (271-3410)
	井口台・井口	広島市 井口台・井口地域包括支援センター	井口2-5-19 501-6681 (276-5541)
安佐南区	城山北・城南	広島市 城山北・城南地域包括支援センター	川内5-16-10 B101 831-1157 (876-1096)
	安佐・安佐南	広島市 安佐・安佐南地域包括支援センター	中須2-19-10-1 879-1876 (879-7764)
	高取北・安西	広島市 高取北・安西地域包括支援センター	高取北1-17-41 878-9401 (847-1475)

担当圏域	名称	事務所	
		所在地	TEL (FAX)
安佐南区	東原・祇園東 広島市 東原・祇園東地域包括支援センター	東原3-14-4	850-2220 (850-1107)
	祇園・長東 広島市 祇園・長東地域包括支援センター	祇園6-10-22	875-0511 (875-0513)
	戸山・伴・大塚 広島市 戸山・伴・大塚 地域包括支援センター	沼田町伴3506 中西ビル1階B	849-5860 (849-5861)
安佐北区	白木 広島市 白木地域包括支援センター	白木町井原1244	828-3361 (828-7188)
	高陽・亀崎・落合 広島市 高陽・亀崎・落合 地域包括支援センター	深川5-25-11	841-5533 (845-8811)
	口田 広島市 口田地域包括支援センター	口田南7-11-22	842-8818 (842-8835)
	三入・可部 広島市 三入・可部地域包括支援センター	可部6-10-22	819-0770 (814-0500)
	亀山 広島市 亀山地域包括支援センター	亀山4-2-23	819-0771 (814-0501)
	清和・日浦 広島市 清和・日浦地域包括支援センター	あさひが丘 3-18-13- 7-101	810-4688 (810-4185)
安芸区	瀬野川東 (中野東小学校区を含む) 広島市 瀬野川東地域包括支援センター	中野東6-3-36	893-5555 (554-5021)
	瀬野川(中野東小学校区を除きます) ・船越 広島市 瀬野川・船越地域包括支援センター	中野3-9-5	893-1839 (893-1866)
	阿戸・矢野 広島市 阿戸・矢野地域包括支援センター	矢野東6-23-15 阿戸町418-1 (阿戸連絡所)	889-6605 (889-5666) 856-0613 (856-0115)
佐伯区	湯来・砂谷 広島市 湯来・砂谷地域包括支援センター	湯来町白砂82-4	0829- 86-1241 (0829- 86-1242)
	五月が丘・美鈴が丘 広島市 五月が丘・美鈴が丘 地域包括支援センター	美鈴が丘西 1-3-9	208-5017 (208-5018)
	三和 広島市 三和地域包括支援センター	五日市町石内 6405-1	926-0025 (929-0200)
	城山・五日市観音 広島市 城山・五日市観音 地域包括支援センター	千同1-30-6	924-7755 (924-7761)
	五日市 広島市 五日市地域包括支援センター	五日市中央2-4-40	924-0053 (921-2865)
	五日市南 広島市 五日市南地域包括支援センター	楽々園 4-2-19-101	924-8051 (924-8052)

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

51

広島市暴力被害相談センター (広島市市民局市民安全推進課)

〔相談内容〕

暴力被害相談

市民のみなさんが暴力を受けてお困りのとき、気軽に相談できる窓口として開設しています。暴力団などの介入や暴力絡みの債権の取り立てなど民事暴力に関する相談に応じ、暴力に対する心がまえや対応方法を助言します。

また、必要に応じて警察等関係機関への連絡や適切な他の相談窓口の紹介を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

(その他の相談)

○ 区役所巡回相談

各区役所(中区役所を除きます。)でも、毎月1回相談をお受けします。

詳しくは、3ページの「市民相談の日程」をご覧ください。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL504-2710 FAX504-2712

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目6-34

広島市役所本庁舎12階

TEL504-2710 FAX504-2712

ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

電子メールアドレス minbo@city.hiroshima.jp

52

配偶者やパートナーからの暴力（DV）の相談窓口

配偶者やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の相談窓口には、次のものがあります。ひとりで悩まないで、相談してください。

機関	相談日時	相談方法	TEL (FAX)
広島市配偶者暴力相談支援センター	月～金曜日 (8月6日及び※を除きます。) 午前10時～午後5時	電話 面接	545-7498 (249-8012)
ひろしまDVホットライン (広島市)	火・木・土曜日 (祝・休日及び12月28日～1月4日を除きます。) 午前10時～午後3時	電話	0120-975-080
広島県西部子ども家庭センター (婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター)	婦人相談員による相談 月～金曜日 (※を除きます。) 午前10時15分～午後5時	電話 面接	254-0391
	休日・夜間電話相談 月～金曜日 (※を除きます。) 午後5時～午後8時 土・日曜日・祝・休日 (12月29日～1月3日を除きます。) 午前10時～午後5時	電話	254-0399
警察安全電話相談 (広島県警察本部)	月～金曜日 (※を除きます。) 午前8時30分～午後5時15分 上記以外の時間は当直対応	電話	228-9110
女性の人権ホットライン (広島法務局) (人権擁護部)	月～金曜日 (※を除きます。) 午前8時30分～午後5時15分	電話 面接	0570-070-810
エソール広島相談事業	月～土曜日 (水曜日及び※を除きます。) 午前10時～午後4時	電話 面接 (面接相談は要予約)	247-1120
DV法律相談 (広島弁護士会紙屋町法律相談センター)	月～金曜日 (火曜日及び※を除きます。) 午前10時～午後5時	電話で予約	225-1600

※祝・休日及び12月29日～1月3日

〔相談料〕

無料

広島市中小企業支援センター

〔相談内容〕

中小企業の皆様が抱える資金繰りなど経営上の問題や経営上生じた法律に関する問題などについて専門家が相談に応じます。

また、創業者の事業の立ち上げについての相談にも応じます。

〔相談日時〕

- (1) 一般相談（経営全般、創業についての相談）
火・金曜日：午前10時～午後4時
 - (2) 特別金融相談（資金繰りへの対応策、企業の将来的な方向性についての相談）
水曜日：午前10時～午後4時
 - (3) 法律相談（経営についての法律相談）
第2木曜日：午後1時～5時
 - (4) 創業資金相談（創業、第二創業を中心とした資金相談）
第4木曜日：午後1時～5時
- ※ 相談日ごとの相談員、相談テーマについては、電話(278-8032)又は33ページに記載したホームページアドレスでご確認ください。

〔相談方法〕

相談日時を予約の上、来所してご相談ください。

予約方法については、電話(278-8032)でお尋ねください。

〔相談料〕

無料

〔融資制度のお問い合わせ〕

広島市では、中小企業の皆さんに事業資金を低利で融資する制度を設けています。詳しくは、当支援センター又は広島市経済観光局産業振興部ものづくり支援課若しくは取扱金融機関（商工組合中央金庫、広島銀行、山口銀行、中国銀行、山陰合同銀行、もみじ銀行、西京銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合）にお問い合わせください。

〔所在地等〕

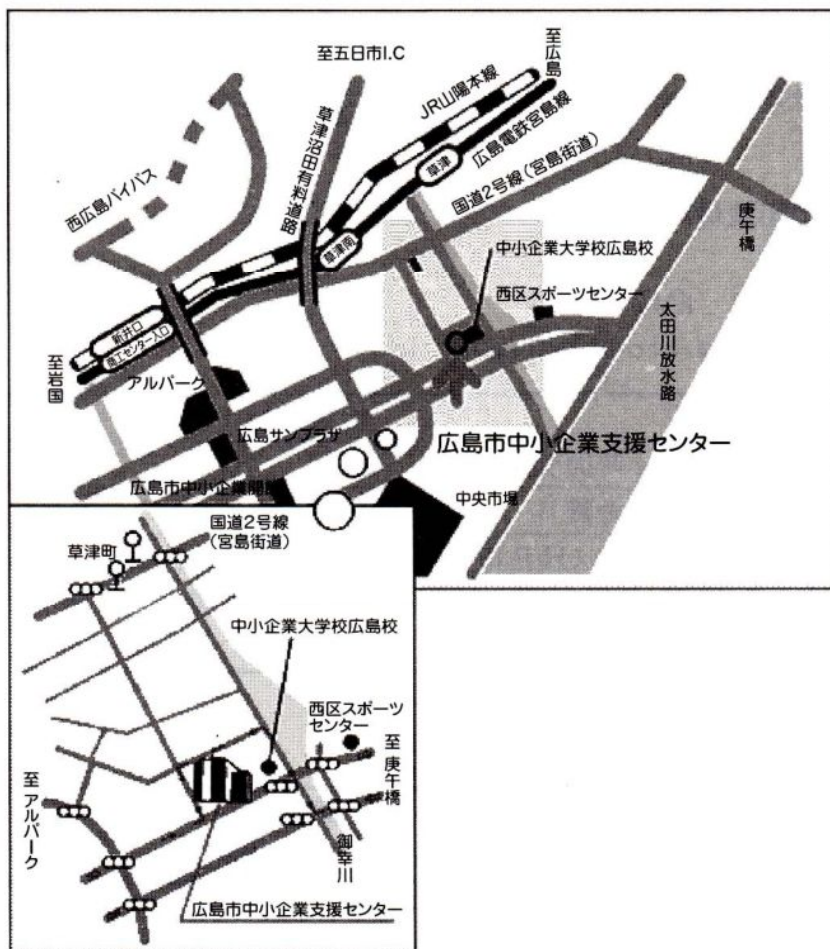
〒733-0834 西区草津新町 1-21-35 広島ミクシス・ビル

TEL278-8032 FAX278-8570

ホームページアドレス

<http://www.assist.ipc.city.hiroshima.lg.jp>

電子メールアドレス assist@ipc.city.hiroshima.jp



広島産業保健推進センター
(独立行政法人 労働者健康福祉機構)

〔相談内容〕

- ①産業保健スタッフ（産業医、衛生管理者、保健師、労働管理者等）からの産業保健に関するご相談。また、メンタルヘルス不調の予防、職場復帰支援等のメンタルヘルス対策全般についてのご相談。
②労働者及びその家族からのメンタルヘルス・不眠に関する個人的なご相談

〔相談方法・相談日時〕

・相談内容①

TEL 224-1361 FAX224-1371

URL <http://www.hiroshima-sanpo.jp>

相談方法	相談日時
HP、FAX	24時間受付。
電話	月～金曜日 9:00～17:00
来所	要予約（HPに相談員の出勤予定を掲載しています。）
実地	要予約（相談員が現場に出向いて測定方法等のご相談に対応いたします。）

・相談内容②

フリーダイヤル 0120-927-225

相談方法	相談日時
電話	月曜日：9:00～13:00 火～金曜日：13:00～17:00

※別に日、月、火の3日間9:00～17:00まで対応する特別相談を年に3回計画しております。日程はその都度ホームページ等でお知らせいたします。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0011 中区基町11-13 広島第一生命ビル5階

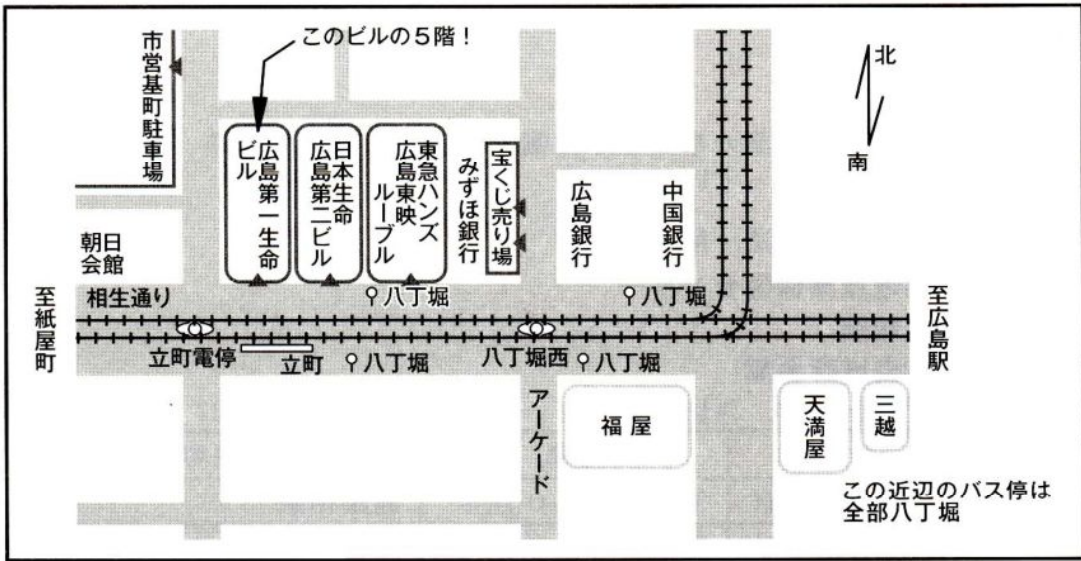
TEL224-1361 FAX224-1371

フリーダイヤル（メンタル・不眠専用）0120-927-225

ホームページアドレス <http://www.hiroshima-sanpo.jp>

電子メールアドレス support@hiroshima-sanpo.jp

56



57

地域産業保健センター

〔相談内容〕

主として中小企業の事業主や労働者を対象に、健康相談、事業場への個別訪問指導を行っています。

〔相談日時・場所・方法・所在地〕

1 広島地域産業保健センター

(1) 健康相談

① 広島医師会館

〒733-8543 西区観音本町一丁目 1-1 TEL503-3737

実施日	時間	内容
第1木曜日	午後1時30分～	健康相談
第2水曜日	午後1時30分～	健康・メンタル含む
第3木曜日	午後1時30分～	健康・メンタル含む
第4木曜日	午後1時30分～	健康相談

※電話で、事前予約をお願いします。

② 安芸地区医師会館

〒736-0043 安芸郡海田町栄町 5-13 TEL823-4772

実施日	時間	内容
第4木曜日	午後1時30分～	健康相談

※電話で、事前予約をお願いします。

③ 山肩内科クリニック

〒733-0827 南区稻荷町 4-9

実施日	時間	内容
第1・3・4 水曜日	午後1時00分～	健康・メンタル含む

※電話で、事前予約をお願いします。

(2) 個別訪問指導

広島市医師会又は安芸地区医師会へお申し込みください。

(3) 相談方法

電話(503-3737)で予約の上、来所してください。

(4) 所在地

〒733-8543 西区観音本町一丁目 1-1
広島市医師会事務局内 (2階)
TEL503-3737 FAX503-3720

58

2 広島北地域産業保健センター

- (1) 特定健康相談
(医師からの意見聴取・保健指導・メンタルヘルス相談)
- (2) 面接指導
(長時間労働者に対する面接指導)
- (3) 相談方法
詳細はお電話 (873-7960) でお問い合わせください。
- (4) 所在地
〒731-0101 安佐南区八木五丁目 35-2
安佐医師会館内
TEL873-7960 FAX873-7960

〔相談料〕

無料

59

広島県西部こども家庭センター (婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター)

〔相談内容〕

夫婦間・男女間のトラブル、配偶者からの暴力、売春、援助交際などの相談に応じます。家に帰れない事情のある人の一時保護も行います。

〔相談日時〕

区分	TEL	日時
①婦人相談員による相談	254-0391	月～金曜日 (祝・休日及び12月29日～1月3日を除きます。) 午前10時15分～午後5時
②夜間電話相談	254-0399	月～金曜日 (祝・休日及び12月29日～1月3日を除きます。) 午後5時～午後8時
③休日電話相談	254-0399	土・日曜日、祝・休日 (12月29日～1月3日を除きます。) 午前10時～午後5時

〔相談方法〕

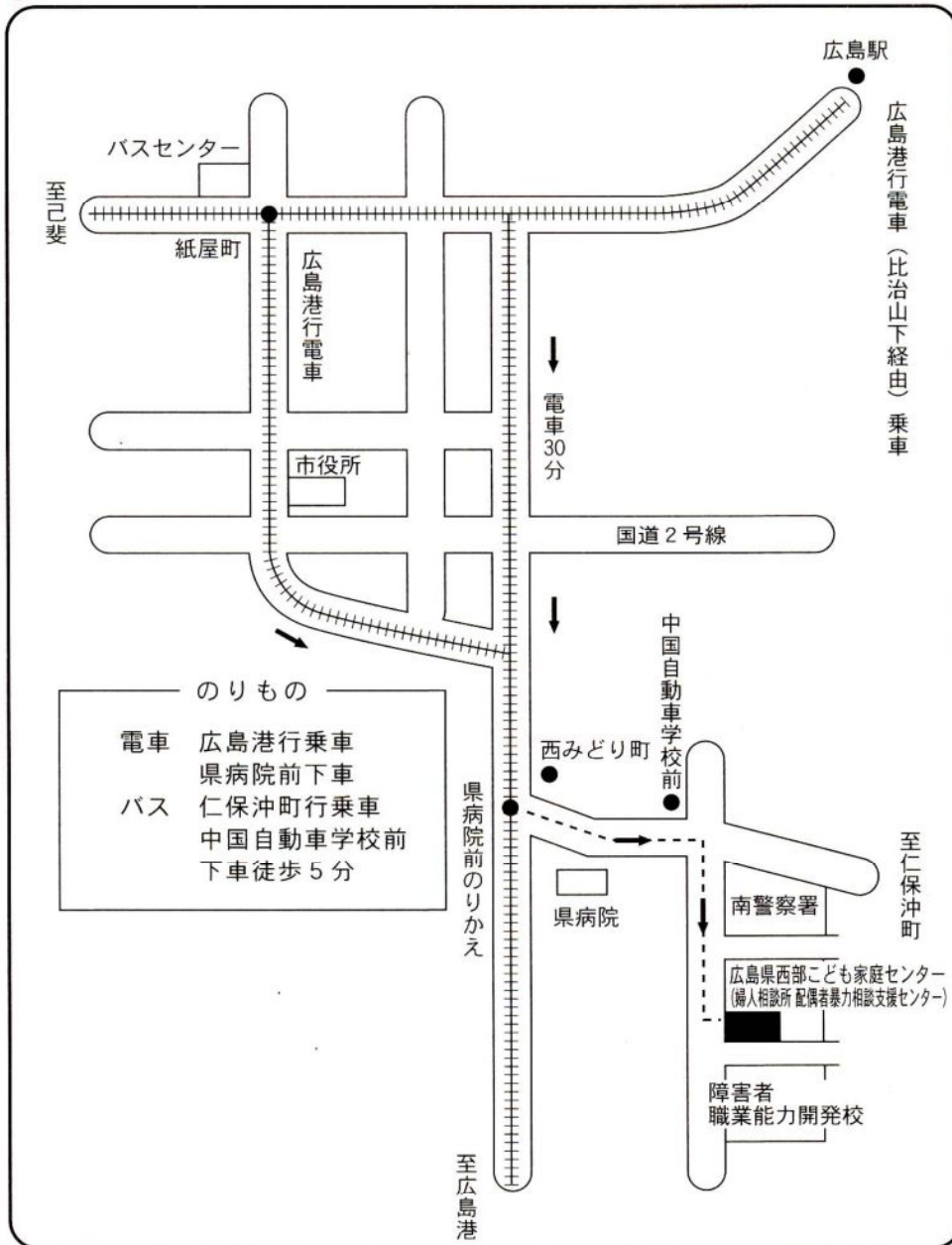
- ①婦人相談員による相談
電話相談・面接相談をお受けしています。
TEL254-0391
- ②・③夜間休日電話相談
電話相談をお受けしています。
TEL254-0399

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒734-0003 南区宇品東四丁目 1-26
TEL254-0391
ホームページアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>



61

広島県警 電話相談

〔相談内容〕

相談内容	TEL
警察安全相談電話 犯罪・防犯など警察で対応できる問題についての相談。	228-9110 〔プッシュ回線は局番なしの#9110〕
性犯罪相談 110番電話 性犯罪被害に関する相談。	0120-72-0110 (※携帯電話からはかかりません)
暴力団関係相談電話 暴力団に関する情報提供や相談。	228-8000
ヤングテレホン 広島 少年の非行や被害についての相談。	228-3993
悪質商法相談電話	221-4194
街宣屋等相談電話 街宣車等を使用した不当要求での困り事相談。	227-7474
覚せい剤・麻薬相談 覚せい剤など薬物乱用に関する相談。	227-4989
拳銃 110番 拳銃などに関する相談。	0120-10-3774

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

(祝・休日及び年末年始を除きます。)

上記以外の時間は当直対応

〔相談方法〕

電話してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8507 中区基町9-42 広島県警察本部

ホームページアドレス <http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/>

62

中四国厚生局麻薬取締部

〔相談内容〕

覚醒剤などの薬物乱用に関する相談

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。
麻薬・覚醒剤相談電話：228-8974

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第4号館 15階
TEL227-9011 (代表) FAX227-9174
ホームページアドレス <http://www.nco.go.jp>

63

広島労働局及び労働基準監督署(総合労働相談コーナー)

〔相談内容〕

労働者からの労働条件や解雇、配置転換、賃下げ、いじめ等の労働問題に関する相談

事業主からの労働時間短縮や各種助成制度の手続きに関する相談

※ 広島労働局総務部企画室及び広島中央労働基準監督署の総合労働相談コーナーには、女性の相談員がいます。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

(総合労働相談コーナーは、午前8時30分～午後5時)

(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来署してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

労働基準監督署	管轄区域	所在地	TEL (FAX)
広島労働局総務部企画室 〔総合労働相談コーナー〕	県内全域	〒730 - 8538 中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第2号館5階	221-9296 (221-9290)
広島中央労働基準監督署 〔総合労働相談コーナー〕	中区、東区、南区、西区、安芸区	〒730 - 8528 中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第2号館1階	労働条件など 221-2460 安全衛生など 221-2459 労災など 221-2461 (221-2495)
広島北労働基準監督署 〔総合労働相談コーナー〕	安佐南区、安佐北区	〒731-0223 安佐北区可部南三丁目 3-28	812-2115 (812-2117)
廿日市労働基準監督署 〔総合労働相談コーナー〕	佐伯区	〒738-0024 廿日市市新宮一丁目 15-40 廿日市地方合同庁舎	0829-32-1155 (0829-32-1157)

ホームページアドレス <http://hiroshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

公共職業安定所（ハローワーク）

〔相談内容〕

再就職等に係る職業相談や職業紹介、事業所の求人募集の受付及び雇用保険失業給付の受給手続きなど、次のような業務を行っています。

- ・ 求職者に対する職業相談及び職業紹介
- ・ 障がいのある方の職業相談、職業紹介、職場適応指導
- ・ 正職員・パート等・新規学卒者の求人受理及び職業相談、職業紹介
- ・ 職業訓練の相談、訓練修了者の職業相談及び職業紹介
- ・ 事業主に対する求人条件等の緩和指導
- ・ 雇用保険の適用、雇用保険の受給に関する業務
- ・ 各種雇用安定助成金制度に関する相談・援助

〔相談方法〕

直接来所してください。

なお、雇用保険の求職者給付（いわゆる失業給付）を受けるためには、住居を管轄するハローワークへ、雇用保険被保険者離職票1・2、本人確認、現在の住所及び年齢が確認できる資料（住民票記載事項証明書又は運転免許証等）、最近の写真2枚及び本人名義の預金通帳等を持参してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

公共職業安定所名 (ハローワーク名)	所在地	TEL (FAX)	広島市域の 管轄区域
広島公共職業安定所 (ハローワーク広島)	〒730 - 8513 中区上八丁堀 8-2 広島清水ビル	223-8609 (223-5122)	中区、西区、 安佐南区、 佐伯区(湯来 町、杉並台を 除く)
キャリアアップハロ ーワーク広島	〒730 - 0035 中区本通 6-11 明治安 田生命広島本通ビル 8階	236-8613 (542-5310)	
広島東公共職業安定所 (ハローワーク広島東)	〒732 - 0051 東区光が丘 13-7	264-8609 (264-1355)	東区、南区、 安芸区
可部公共職業安定所 (ハローワーク可部)	〒731 - 0223 安佐北区可部南三丁 目 3-36	815-8609 (814-6222)	安佐北区
廿日市公共職業安定所 (ハローワーク廿日市)	〒738 - 0033 廿日市市 串戸四丁目 9-32	0829- 32-8609 (0829- 32-3350)	佐伯区(湯来 町、杉並台)

65

〔開庁時間〕

公共職業安定所名 (ハローワーク名)	開庁時間
広島公共職業安定所 (ハローワーク広島)	(月～金曜日) 8:30～17:15
キャリアアップハロー ワーク広島	(月～金曜日) 10:30～19:00 (毎週土曜日) 10:00～17:00
広島東公共職業安定所 (ハローワーク広島東)	(月・水・金曜日) 8:30～17:15 (火・木曜日) 8:30～19:00 (第2・第4土曜日) 10:00～17:00
可部公共職業安定所 (ハローワーク可部)	(月～金曜日) 8:30～17:15
廿日市公共職業安定所 (ハローワーク廿日市)	(月～金曜日) 8:30～17:15

※ ハローワーク広島東の平日夜間開庁時間（17:15～19:00）及び土曜開庁時の業務は、職業相談、職業紹介のみです。雇用保険の各種手続きと求人受付の業務は行っておりません。

※ 祝日、年末年始はお休みです。

ホームページアドレス <http://hiroshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

67

マザーズハローワーク広島（ハローワーク広島）

〔相談内容〕

子育てをしながら就職を希望する方に対するマンツーマンによる総合的かつきめ細かな就職支援を行っています。

※お子様連れでご利用できます。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0032 中区立町1-20 NREG 広島立町ビル3階

TEL542-8609 FAX542-8610

ホームページアドレス <http://hiroshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

68

広島外国人雇用サービスコーナー（ハローワーク広島）

〔相談内容〕

我が国で就職を希望する留学生や、専門的・技術的分野の外国人労働者の雇用に関する相談

日系人労働者の雇用に関する相談

〔相談日時〕

月～金曜日：午前10時30分～正午

午後1時～5時

（土・日・祝日及び年末年始を除きます。）

通訳 スペイン語、ポルトガル語（原則、月、水、木曜日に配置）

中国語（原則、月、金曜日に配置）

英語（原則、水曜日に配置）

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

直接来所してください。

〔所在地等〕

〒730-8513 中区上八丁堀 8-2 広島清水ビル 2階

ハローワーク広島内

TEL227-1644

ホームページアドレス <http://hiroshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

広島新卒応援ハローワーク/ハローワーク広島学卒部門

〔相談内容〕

区分	内容
広島新卒応援ハローワーク	大学院・大学・短大・専門学校卒業予定者及び卒業後概ね3年以内の方に重点を置き、求人情報の提供、職業相談及び職業紹介などを行い、就職をサポートしています。
ハローワーク広島学卒部門	中学校、高等学校卒業予定者及び未就職者、定時制・通信制高等学校在校生等の方を対象に、職業講話、職場見学等の職業意識形成支援事業、職業相談・紹介を行うとともに、新規学校卒業予定者の求人受理等を行っています。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
 （祝・休日及び年末年始を除きます。）

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

直接来所してください。

〔所在地等〕

〒730-0013 中区八丁堀 16-14 第二広電ビル 5階
 広島新卒応援ハローワーク TEL224-1120 FAX225-0381
 ハローワーク広島学卒部門 TEL225-0380 FAX225-0381
 ホームページアドレス
 広島新卒応援ハローワーク・ハローワーク広島学卒部門
<http://hiroshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

70

広島市母子家庭等就業支援センター (広島市母子寡婦福祉連合会)

〔相談内容〕

母子家庭の母及び寡婦のための就業相談、職業紹介、就業支援講習会など

〔相談日時〕

月～金曜日：午前9時～午後6時

土・日曜日：午前11時～午後5時

(第3日曜日、祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

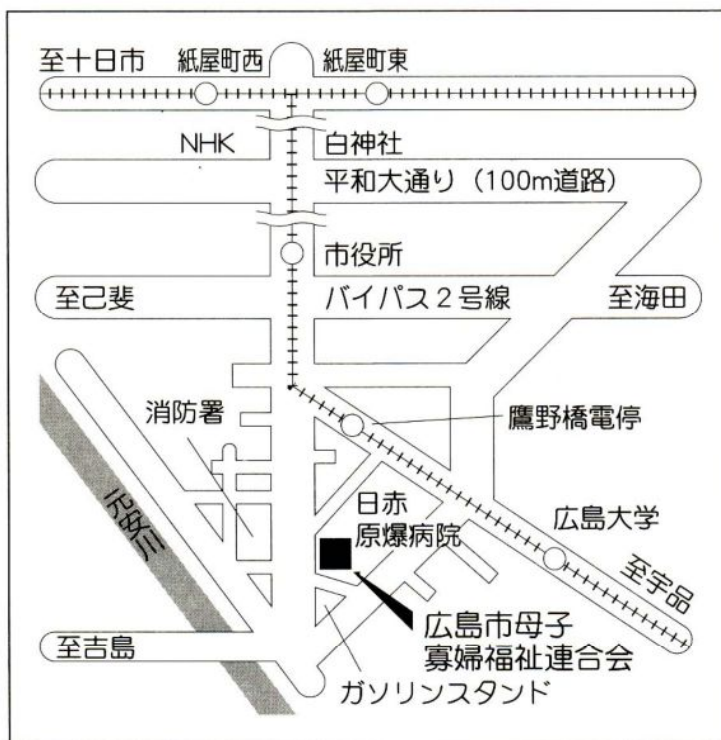
事前に電話で予約の上、直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0052 中区千田町一丁目9-43 広島市社会福祉センター4階
TEL546-1751





広島障害者職業センター

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構)

〔相談内容〕

職業相談、職業能力・適性を知るための職業評価、職業準備支援、ジョブコーチによる支援、職場復帰支援、就職後における職場適応指導

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時45分～午後5時
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

事前に電話等で予約して来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

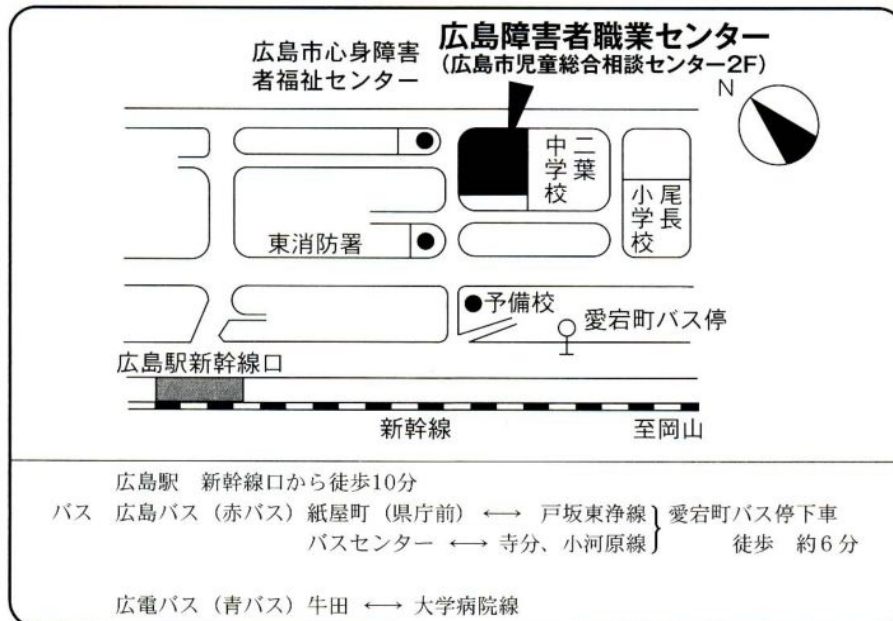
〒732-0052 東区光町二丁目 15-55 広島市児童総合相談センター 2階

TEL263-7080 FAX263-7319

ホームページアドレス

http://www.jeed.or.jp/jeed/location/chiiki/34_hiroshima.html

電子メールアドレス hiroshima-ctr@jeed.or.jp



72

広島障害者就業・生活支援センター
(社団法人 広島県手をつなぐ育成会)

〔相談内容〕

(1) 障害のある方への支援

区分	内容
就労相談 定着支援 職場開拓	就労や生活のことについて相談や助言を行います。 また、就職した後も安定して働くことができるように継続的に支援を行います。 ハローワークと協力しながら、新たな雇用を開拓します。
生活支援	生活習慣や金銭管理など自立した生活に向け、アドバイスやお手伝いを行います。
訓練や 情報提供	福祉施設や協力企業などと連携をとりながら、就職に向けた訓練や実習を斡旋します。

(2) 事業主の方への支援

区分	内容
雇用に向けて	事業主の方に制度利用などの情報提供も含めアドバイスをを行います。 また、就労を視野に入れた職場実習や、長期的に雇用関係が続くようフォローアップを行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

※上記以外の時間は、転送電話で受け付けます。

〔相談方法〕

電話、来所、訪問、メール、FAXにて受け付けます。

TEL297-5011 FAX297-5012

電子メールアドレス hiroshimassc@joy.ocn.ne.jp

〔相談料〕

無料

〔所在地〕

〒733-0011 西区横川町二丁目5-6 メゾン寿々屋201号

社団法人 広島県手をつなぐ育成会

広島障害者就業・生活支援センター

74

広島市社会福祉協議会

〔相談内容〕

高齢者、障害児(者)、母子、父子、児童、低所得者、ボランティア等について、次のような相談に応じています。

- ・車の貸し出しについて
- ・高齢者、障害児(者)、母子、父子等の仲間づくりや会活動について
- ・ボランティア活動について
(ボランティア情報センターTEL544-3399)
- ・福祉に関する学習・体験学習について
- ・住民参加型の市民福祉活動について
- ・社会福祉に関する図書やビデオ、情報誌等について
- ・地域の福祉活動について
- ・その他社会福祉全般について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話または直接来所してください。

TEL243-0051 FAX243-0032

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0052 中区千田町一丁目9-43 広島市社会福祉センター内

TEL243-0051 FAX243-0032

ホームページアドレス <http://www.shakyo-hiroshima.lg.jp/>

75

区社会福祉協議会

〔相談内容〕

高齢者、障害児(者)、母子、父子、児童、低所得者、ボランティア等について、次のような相談に応じています。

- ・生活福祉資金について
- ・車いすの貸し出しについて
- ・ひとり暮らし老人の緊急連絡用器具について
- ・高齢者、心身障害児(者)、母子、父子等の仲間づくりや会活動について
- ・ボランティア活動について
- ・地域の福祉活動について
- ・その他社会福祉全般について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

名称	所在地	TEL(FAX)
中区 社会福祉協議会	〒730-0051 中区大手町四丁目1-1 大手町平和ビル5階中区地域福祉センター内	249-3114 (242-1956)
東区 社会福祉協議会	〒732-8510 東区東蟹屋町9-34 東区総合福祉センター内4階	263-8443 (264-9254)
南区 社会福祉協議会	〒734-8523 南区皆実町一丁目4-46 南区役所別館(南区地域福祉センター)内3階	251-0525 (256-0990)
西区 社会福祉協議会	〒733-8535 西区福島町二丁目24-1 西区地域福祉センター内4階	294-0104 (291-7096)
安佐南区 社会福祉協議会	〒731-0194 安佐南区中須一丁目38-13 安佐南区総合福祉センター内5階	831-5011 (831-5103)
安佐北区 社会福祉協議会	〒731-0221 安佐北区可部三丁目19-22 安佐北区総合福祉センター内4階	814-0811 (814-1895)
安芸区 社会福祉協議会	〒736-8555 安芸区船越南三丁目2-16 安芸区総合福祉センター内3階	821-2501 (821-2504)
佐伯区 社会福祉協議会	〒731-5195 佐伯区海老園一丁目4-5 佐伯区役所別館内5階	921-3113 (924-2349)

ホームページアドレス

<http://www.shakyo-hiroshima.jp/about/kusya.html#sub1>

76

心配ごと相談所（各区社会福祉協議会）

〔相談内容・相談場所・日時〕

相談場所	相談日時	所在地	TEL
中区地域 福祉センター	月～金曜日 午前9時～午後5時	中区大手町四丁目1-1 大手町平和ビル5階	249-3114
東区総合 福祉センター	月～金曜日 午前9時～午後5時	東区東蟹屋町9-34 東区総合福祉センター4階	263-8443
南区地域 福祉センター	月～金曜日 午前9時～午後5時	南区皆実町一丁目4-46 南区役所別館 (南区地域福祉センター3階)	251-0525
西区地域 福祉センター	月～金曜日 午前9時～午後5時	西区福島町二丁目24-1 西区地域福祉センター4階	294-0104
安佐南区総合 福祉センター	障害者相談 水曜日 午後1時～3時30分 弁護士相談（要予約） 第3水曜日 午後1時～3時 思春期相談 第1金曜日 午前10時～12時 保育活動相談 火曜日 午前10時～12時	安佐南区中須一丁目38-13 安佐南区 総合福祉センター5階	831-5011
祇園福祉 センター	健康相談（まちの保健室） 第2・4水曜日 午後1時～3時	安佐南区西原一丁目13-26	874-9646
佐東老人 いこいの家	健康相談（まちの保健室） 第1・3月曜日 午前10時30分～12時	安佐南区緑井六丁目29-25	879-7880
安佐北区総合 福祉センター	月～金曜日 午前9時～午後5時	安佐北区可部三丁目19-22 安佐北区 総合福祉センター4階	814-0811

77

相談場所	相談日時	所在地	TEL
安芸区総合福祉センター	月～金曜日 午前9時～午後5時	安芸区船越南三丁目 2-16 安芸区 総合福祉センター 3階	821-2501
佐伯区役所別館	月～金曜日 午前9時～午後5時	佐伯区海老園一丁目 4-5 佐伯区役所別館 (佐伯区地域福祉センター 5階)	921-3113
湯来福祉会館	困りごと相談 月曜日 午後1時～4時 第2・第4金曜日 午後1時～4時	佐伯区湯来町大字和田 333	(0829) 83-0877 又は 921-3113

※相談日時が祝・休日、8月6日及び年末年始は休みます。

〔相談内容〕

相談員等が、日常生活上の悩みごとや心配ごとの相談を受け、助言・指導を行うとともに、専門的な事項については関係相談機関に紹介しています。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔実施主体〕

各区社会福祉協議会

78

女性のためのなんでも相談 (ゆいぽーと (広島市男女共同参画推進センター))

〔相談内容〕

女性が直面するさまざまな悩みや不安を安心して話せる場として『女性のためのなんでも相談』を開設しています。

介護、家族、子育て、仕事、健康のことなど、何でもご相談ください。

区分	相談日時
電話相談	開館日の午前10時～午後4時 (水・木曜日は午後5時～午後8時も) 休館日：月曜日 祝日 (月曜日の場合は、翌火曜日) 8月6日、12月29日～1月3日 TEL248-3315
面接相談	法律：第1及び第2木曜日 こころ：第4木曜日 就労支援：第1及び第3木曜日 健康づくり：第2及び第4木曜日 〔申し込み方法〕 予約が必要です。(TEL248-3312へお電話ください。(受付時間は午後1時～午後4時))

〔相談料〕

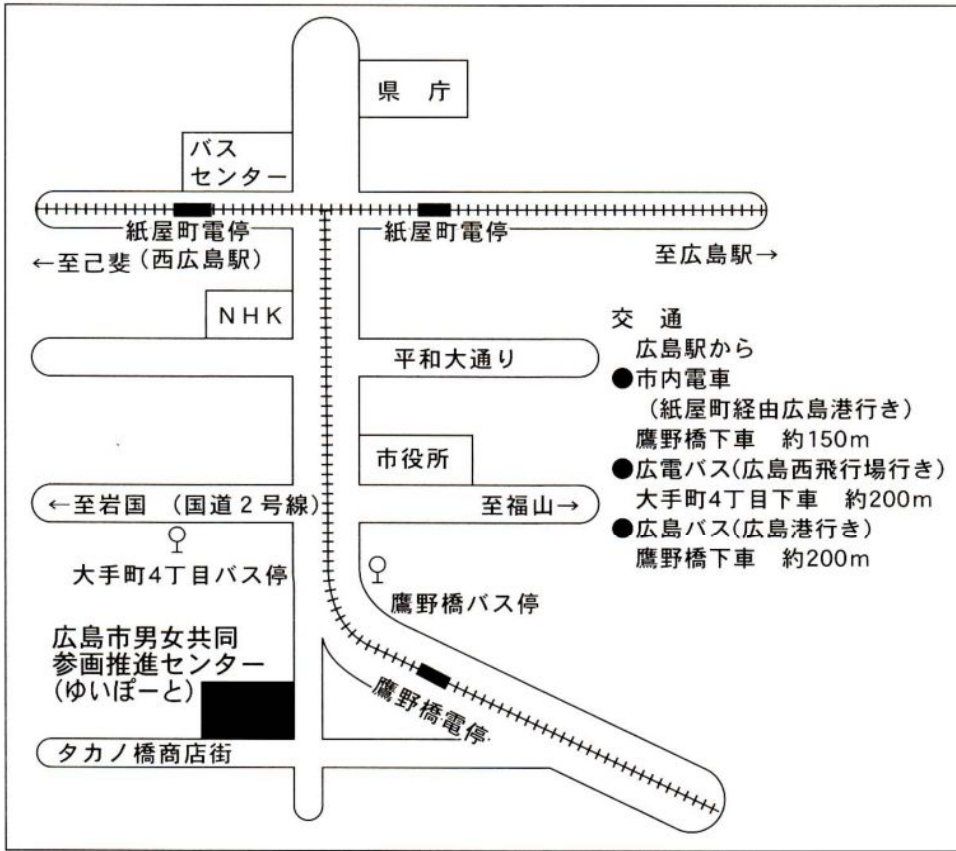
無料

〔所在地等〕

〒730-0051 中区大手町五丁目6-9

広島市男女共同参画推進センター

TEL248-3320 FAX248-4476



80

男性のためのなんでも相談（電話相談のみ）
（ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター））

〔相談内容〕

男性が直面するさまざまな悩みや不安を安心して話せる場として『男性のためのなんでも相談』を開設しています。

介護、家族、子育て、仕事、健康のことなど、何でもご相談ください。

〔相談日時〕

水曜日：午後5時～午後8時

土曜日：午後1時～午後4時

TEL545-6160

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

女性のためのなんでも相談（P57）に同じ。



エソール広島相談事業

〔相談内容及び相談日時〕

区分	相談内容	相談日時	TEL
電話相談	生活上のさまざまな悩みを受け止め、相談者自らが解決の方策を見いだすよう援助する電話相談です。 学習、社会参加へのガイド、他の相談機関の紹介もします。	月～土曜日 (水曜日を除きます。) 午前10時～午後4時	247-1120
面接相談 (要予約)	夫婦・家族の問題について面接で相談に応じます。 ※3日前の火曜日までにご予約ください。	金曜日：午後1時～4時	予約受付 247-1120

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話相談は、所定の時間帯に電話で受け付けます。

面接相談は、所定の電話番号にご予約ください。

〔所在地等〕

〒730-0043 中区富士見町11番6号

財団法人広島県女性会議

TEL242-5262 FAX240-5441

ホームページアドレス <http://www.essor.or.jp>



A2

子どもなんでも相談ステーション (広 島 修 道 院)

〔相談内容〕

子どもの健全育成を願い、保健、発育、栄養、福祉サービスなど、育児についての悩み相談を受けています。

〔相談日時〕

毎日（担当者不在の時もあります。）

〔相談方法〕

電話又は予約の上、来院してください。

TEL263-3058 FAX263-3017

〔相談料〕

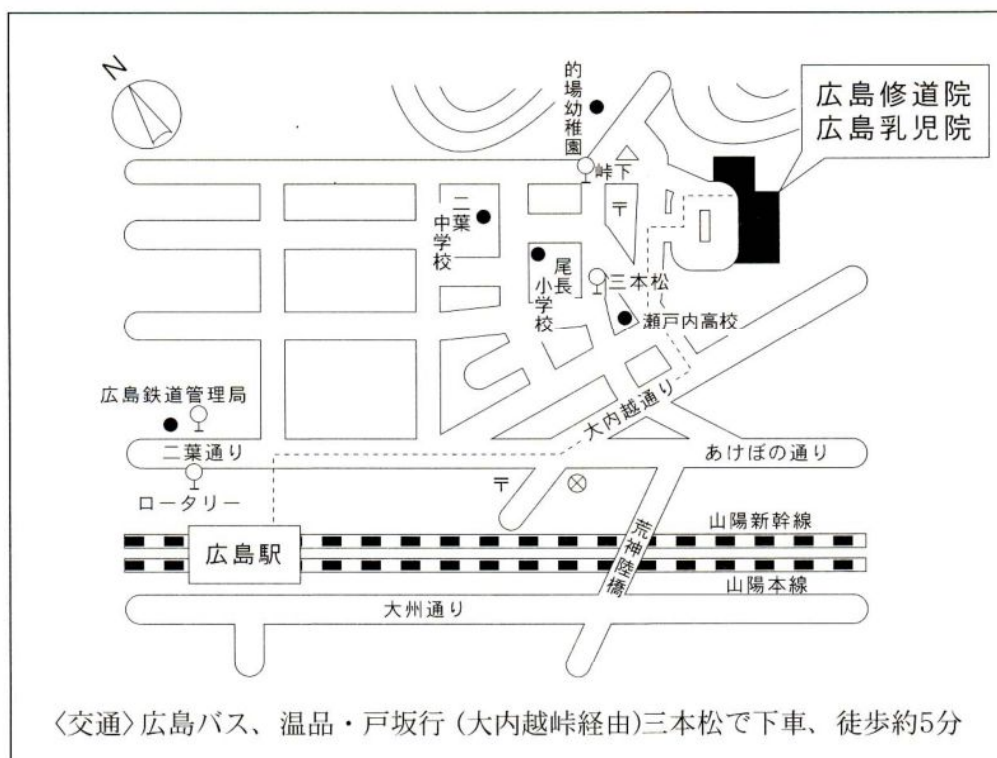
無料

〔所在地等〕

〒732-0047 東区尾長西二丁目 8-1

TEL263-3058 FAX263-3017

ホームページアドレス <http://www10.ocn.ne.jp/~shudojin/>



①A3

子ども何でもダイヤル

〔相談内容〕

子どもの問題、子育てに関する問題、子育てをめぐる家庭の問題等全般についての相談を受けています。具体的には、しつけ、教育上の問題、性格の問題、家庭関係、発達の遅れ、不登校、非行等。

〔相談日時〕

毎日：午前9時～午後5時
(年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話してください。
TEL255-1181

〔相談料〕

無料



A4

ひろしま チャイルドライン

(NPO法人 ひろしまチャイルドライン子どもステーション)

〔相談内容〕

18才までの子どもならだれでもOK！

困っているとき、悩んでいるとき、うれしいとき、誰かと話したいとき、どんなときでも。

〔相談日時〕

月～土曜日：ひる4じ～よる9じ

〔相談方法〕

電話してください。

0120-99-7777

※大人からの電話は、お断りしています。

〔相談料〕

無料

チャイルドラインのやくそく

ヒミツはまもるよ

どんなことでもいっしょに考える

名まえはいわなくてもいい

切りたいときには、切ってもいい

〔ホームページアドレス〕

<http://www.hiroshima-childline.org>

①5

思 春 期 ホ ッ ト ラ イ ン (社団法人 広島県医師会)

〔相談内容〕

思春期にあたる人たちやその家族の持つ問題について

〔相談日時〕

土曜日：午後2時～4時

(第5土曜日、祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

TEL295-8743

〔所在地等〕

〒733-0033 西区観音本町一丁目1-1

広島医師会館内 2階

TEL295-8743

Ab

広島地域若者サポートステーション「若者交流館」 (NPO法人 キャリアネット広島)

〔相談内容〕

就職活動に踏み出せない若者のための相談
臨床心理士相談（月2回）など

〔相談日時〕

月～金曜日：午前10時～午後6時
土曜日：午後1時～6時
（祝・休日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

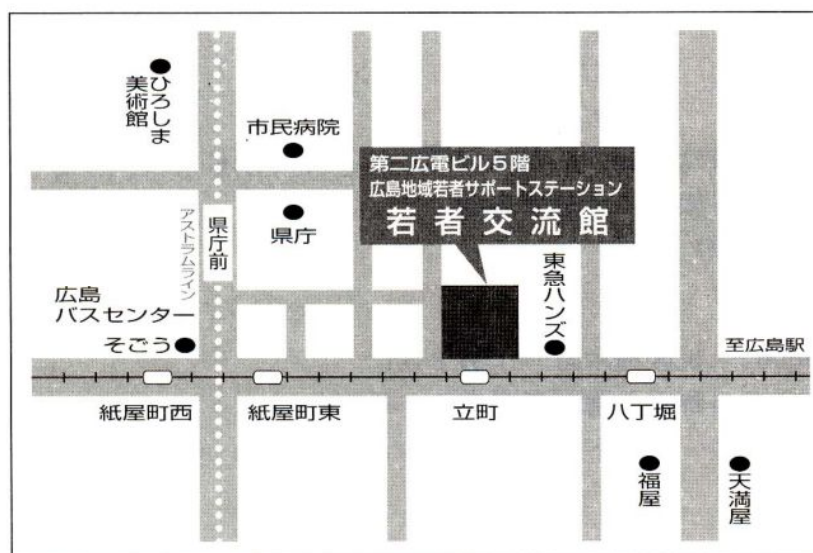
無料

〔所在地等〕

〒730-0013 中区八丁堀 16-14 第二広電ビル5階

TEL511-2029 FAX228-6029

ホームページアドレス <http://www.wakamono-kouryukan.jp/>



87

広島市ひきこもり相談支援センター

〔対象者〕

本市にお住まいで、概ね 18 歳以上の社会的ひきこもりの方及びその保護者など

※ 社会的ひきこもりとは（斉藤環氏 著書から）

6 ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいものをいう

〔相談内容〕

- (1) 電話、来所による相談に応じるとともに、適宜、訪問等により適切な助言を行う。
- (2) 相談内容に応じて他の適切な関係機関とつながるように支援する。

〔相談日時〕

日曜日、火曜日、1月1日から1月3日及び12月29日から12月31日を除く毎日：午前9時～午後6時

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話、来所又は必要に応じて訪問等による相談に応じます。

（面接による相談は予約が必要です。）

TEL942-3161

〔所在地等〕

〒730-0002 西区楠木町一丁目 8-11

（広島市が特定非営利活動法人へ委託）

ホームページアドレス <http://hiroshima-shien.seesaa.net/>



NPO 法人 青少年交流・自立・支援センターCROSS

〔相談内容〕

ひきこもりがちな青少年（16～40歳）方のための中間施設を運営しています。

- (1) フリースペース（ひきこもりがちな方が安心して出られる場所、人間関係再構築、グループワーク）
 - (2) 自立支援（同行支援、就労体験）
 - (3) 訪問
 - (4) 社会体験活動 (5) サッカー等スポーツ (6) 畑作業
- 相談内容は上記支援につなぐための相談又は不登校、ひきこもりの相談

〔相談日時〕

随時

〔相談料〕

- (1) 施設利用
1回2,000円（収入により割引あり）
金曜日は「広島市ひきこもり相談支援センター」の相談者は無料
- (2) 訪問
1時間につき5,500円の他に、移動費（1,000円×移動時間+交通費実費）をいただきます。
- (3) 電話相談
初回無料
2回目からは有料 30分1,000円 予約が必要です。
- (4) 面談による相談
初回無料
2回目からは有料 30分3,000円、50分5,000円 予約が必要です。

〔相談方法〕

電話してください。

TEL942-3160 又は 090-5702-6382

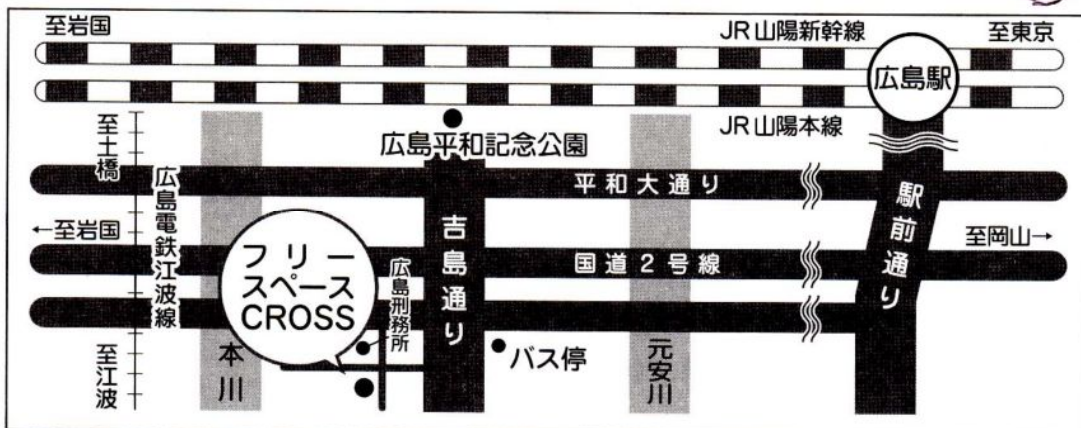
〔所在地等〕

〒733-0002 西区楠木町一丁目8-11

フリースペースCROSS

ホームページアドレス <http://fscross.seesaa.net>

A9



90

K H J 広 島 「 も み じ の 会 」
(全国引きこもりK H J親の会広島県支部)

〔相談内容〕

引きこもりの子を持つ親の会です。

会員間の情報交換、専門家の講演などを実施しています。

〔月例会〕

場所：広島市西区地域福祉センター 3階 大会議室

(西区福島町二丁目 24-1 7ページ参照)

実施日：毎月第2日曜日 13時から

〔連絡先〕

〒731-5137 佐伯区美の里 2-1-39-801

TEL&FAX082-924-2922 (事務局：岡本)

91

楽しくゼミナール

〔相談内容〕

不登校、ひきこもりに関する相談

不登校、発達障害の子とひきこもりの人への訪問支援

〔相談日時〕

毎日：午前9時～午前11時50分

〔相談料〕

電話、電子メール相談は、無料

面接相談（要予約）は、1時間6,000円

訪問支援は、週1回2時間で、月4回30,000円

〔相談方法〕

電話してください。

TEL234-1004

〔所在地等〕

〒730-0847 中区舟入南一丁目4-4 1

TEL234-1004 FAX234-1004

電子メールアドレス rakuzemi@ccv.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.rakuzemi.com>

広島市障害者相談支援事業

〔相談内容〕

在宅の障害者（児）や家族等の相談に応じ、障害福祉サービスの利用援助や各種情報の提供等を行います。

〔相談方法〕

施設へ電話等で相談してください。

〔相談料〕

無料

〔相談場所等〕

施設名	主たる対象※	所在地	TEL (FAX)
生協ひろしま 障がい者相談支援センター	身体的 知的 精神	〒730-0802 中区本川町二丁目6-11 第7ウエノヤビル4F	503-0715 (234-2411)
広島市こども療育センター 地域支援室	知的	〒732-0052 東区光町二丁目15-55	263-0683 (261-0545)
相談支援事業所 光清学園	身体的 知的 精神	〒734-0001 南区出汐二丁目3-46	254-0905 (254-0910)
障害者支援施設 いくせい	知的	〒733-0004 西区打越町17-27	537-1771 (509-0629)
障害者生活支援センター めーぷる	身体的 知的	〒733-0036 西区観音新町三丁目9-9（夢 トピア内）	503-5758 (295-0303)
太田川学園 相談支援事業所	知的	〒731-3161 安佐南区沼田町伴9483-1	848-0130 (848-0810)
生活支援センター あさみなみ	身体的 知的 精神	〒731-0123 安佐南区古市一丁目17-11	870-2788 (870-2788)
広島市北部こども療育セン ター療育相談室	知的	〒731-0223 安佐北区可部南五丁目8-70	814-5801 (815-0541)
瀬野川学園 障害者相談支援事業所	知的	〒739-0303 安芸区上瀬野南一丁目338-3	894-8958 (894-0403)
広島市西部こども療育セン ター療育相談室	知的	〒731-5138 佐伯区海老山南二丁目2-18	943-5562 (924-5560)

※主たる対象：障害種別にかかわらず相談には応じますが、より専門的な対応が必要
なときは事業所間で連絡・調整をさせていただくことがあります。

94

地域活動支援センター I 型事業及び障害者相談支援事業

〔相談内容〕

地域の精神保健及び精神障害者の福祉に関するさまざまな問題について相談に応じ、併せて保健センター、福祉事務所等との連絡調整や日常生活の支援等を行います。

〔相談日時〕

各施設により異なっておりますので、電話で確認してください。

〔相談料〕

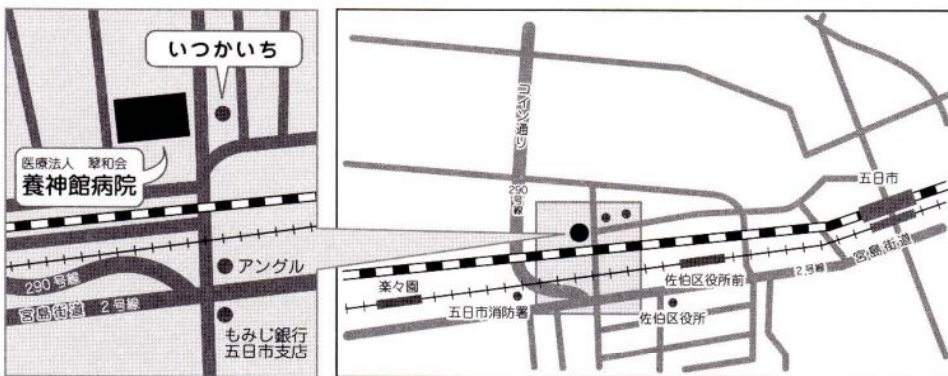
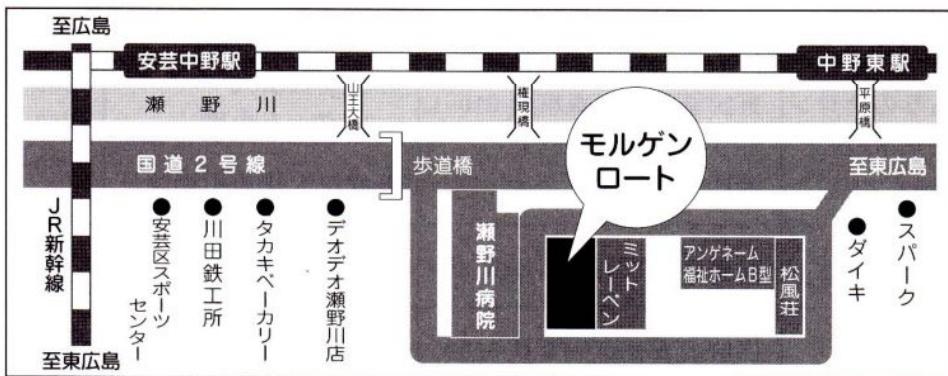
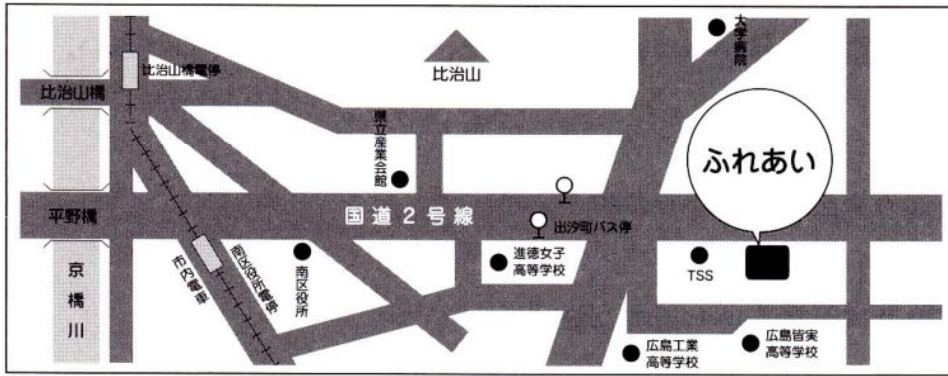
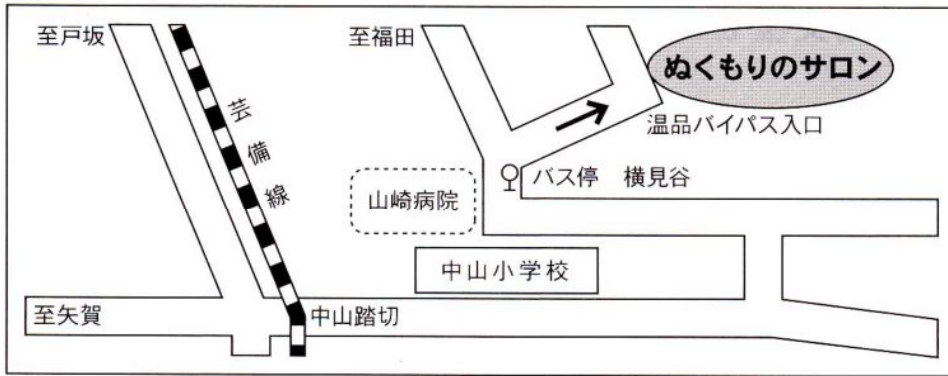
原則として無料。
一部の施設では、登録料等が必要です。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔所在地等〕

施設名	所在地	運営主体	TEL (FAX)
ぬくもりのサロン	東区温品町字森垣内 510-1	社会福祉法人 はぐくみの里	289-6088 (289-6085)
ふれあい	南区出汐三丁目 2-20	医療法人比治山病院	250-7830 (250-7831)
モルゲンロート	安芸区中野東四丁目 5-35	医療法人せのがわ	892-3050 (892-3914)
いつかいち	佐伯区五日市一丁目 5-39	医療法人翠和会	943-5562 (924-5560)



96

広島法務局 人権相談所

〔相談内容〕

近隣とのあそいごと
子どもや老人の虐待
いじめや体罰
押しつけや嫌がらせ
結婚や就職時の不当な差別
国籍による差別
部落差別
結婚・離婚の強要、妨害
その他人権を侵害されたとき
登記、戸籍、相続、扶養等の問題
セクシュアルハラスメント など

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。
全国共通人権相談ダイヤル：TEL:0570-003-110
子どもの人権110番：TEL0120-007-110
女性の人権ホットライン：TEL0570-070-810

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730 - 8536 中区上八丁堀 6-30 合同庁舎 3号館 4階

97

子ども虐待ホットライン広島 (はばたき法律事務所)

〔相談内容〕

子ども虐待ホットライン広島では、子どもへの虐待に関する相談や育児に不安を感じている方の相談を受けています。

〔相談日時〕

火・木・土曜日：午前10時～午後3時
(年末年始を除きます。)

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。
TEL246-6426

〔ホームページアドレス〕

<http://hotlinehiroshima.life.coocan.jp>

98

障害者人権 110番 (広島市手をつなぐ育成会)

〔相談内容〕

- ・生命、身体侵害について
 - ・財産侵害、財産管理、相続について
 - ・金融、消費、雇用、契約について
 - ・その他、障害者の人権について
- 例えば、結婚、仕事、教育、いじめによる暴力など、障害者の権利について

〔相談日時〕

区分	相談時間	相談体制
電話相談	月～金曜日：午前9時～午後5時	障害者福祉の知識と相談経験のある常駐の相談員
	土・日曜日、祝・休日、年末年始と上記時間以外は、留守番電話又はFAXによる。	
面接相談 (予約制)	月～金曜日：午後1時～5時	弁護士
	第2水曜日：(偶数月) 午前10時～正午 (奇数月) 午後2時～4時	

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話相談は、下記に電話してください。

TEL&FAX537-1777 広島市手をつなぐ育成会

面接相談(予約制)は、1週間前までに、名前、電話番号、本人との関係、希望日と相談内容を連絡の上、お申し込みください。

〔所在地等〕

〒733-0004 西区打越町 17-27

育成会総合福祉センター2階相談室

ホームページアドレス <http://h-ikuseikai.or.jp>

日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス広島）

〔相談内容〕

(1) 情報提供

法的トラブルの紛争解決に役立つ情報や各種相談機関、弁護士、司法書士等の各種士団体の相談窓口の情報提供。

(2) 民事法律扶助

資力に乏しい方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談援助を行い、必要な場合、法律の専門家を紹介し、裁判費用等の立て替えを行う援助制度です。援助にあったっては、資力などの審査があります。

(3) 犯罪被害者支援

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族に対し、刑事手続への適切な関与や、お受けになった損害・苦痛の回復・軽減を図るための制度、犯罪被害者支援団体等に関する情報を提供します。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前9時～午後4時
(祝・休日を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。
TEL050-3383-5485

〔その他〕

(1) 情報提供業務

法テラスコールセンター TEL0570-078-374
受付時間 平日：午前9時～午後9時
土曜日：午前9時～午後5時

(2) 犯罪被害者支援ダイヤル

TEL0570-079-714
受付時間 平日：午前9時～午後9時
土曜日：午前9時～午後5時

〔所在地等〕

〒730-0013 広島市中区八丁堀 2-31 広島鴻池ビル 1階
ホームページアドレス <http://www.houterasu.or.jp/>

100

広島弁護士会 紙屋町法律相談センター

〔相談内容〕

金銭問題、不動産問題、家庭問題、その他法律に関するすべての問題について

〔相談日時〕

(1) クレジット・サラ金相談

水・金曜日：午後1時～4時5分

(2) 法律相談全般

月～土曜日（火曜日は休み）：午前10時10分～午後4時25分

日曜日・祝日：午前10時10分～午後5時5分

水曜日夜間相談：午後5時30分～午後7時30分

〔相談料〕

(1) クレジット・サラ金相談

無料（水・金曜日以外は有料）

(2) 法律相談全般

40分：6,300円（消費税込）

※交通事故相談は原則として無料。

（刑事・行政処分に関する相談は除きます。）

※「収入等が一定額以下である」などの条件を満たす場合は無料

（詳しくはお問い合わせください。）

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください（1週間前より受付）

予約受付時間：午前9時30分～午後4時（火曜日を除きます。）

予約受付電話：225-1600

〔所在地等〕

〒730-0011 中区基町6-27（そごうデパート新館6階）

TEL225-1600 FAX225-1616

ホームページアドレス <http://www.hiroben.or.jp>

広島司法書士会 総合相談センター

〔相談内容〕

- ・土地や建物の名義変更、会社の設立や役員変更などの登記について
- ・敷金返還、交通事故、貸金請求、労働トラブルなどの裁判手続きについて
- ・相続、遺言、成年後見等高齢者の財産管理について
- ・クレジット、サラ金に関する相談について
- ・訪問販売、通信販売、悪質商法等の消費者トラブルについて

〔相談日時〕

区分	相談日時
電話相談	月～金曜日：正午～3時
面談相談	月曜日：正午～3時 (第5月曜日を除きます。) 火・木・金曜日：午後6時～8時 (第5火・木・金曜日を除きます。) 第2・4土曜日：午前10時～正午

〔相談料〕

無料

※当相談センターは法テラス（日本司法支援センター）の指定相談場所となっておりますので、多重債務問題、訴訟に関する相談につき、一定の要件に該当する場合、法律相談援助により無料で3回まで法律相談を受けることができます。

〔相談方法〕

電話相談：電話してください。

面談相談：電話相談で予約の上、
来所してください。

〔所在地等〕

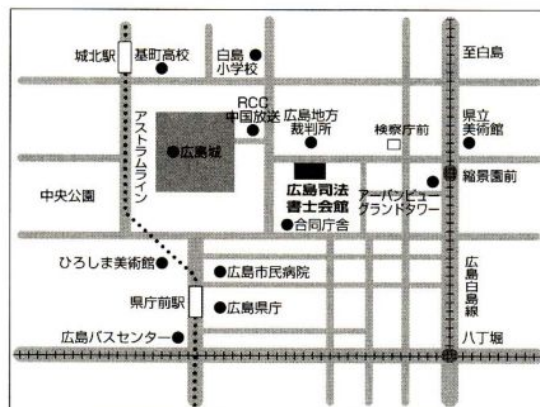
〒730-0012 中区上八丁堀6-69

広島司法書士会館1階

TEL511-7196

ホームページアドレス

<http://www.shiho-hiro.jp>



102

公益社団法人 成年後見センター
リーガルサポートひろしま

〔相談内容〕

成年後見制度について
高齢者、障害者の財産管理について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前9時～午後5時
（祝・休日及び年末年始を除きます。）

〔相談料〕

初回無料

〔相談方法〕

電話相談 511-0230

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 6-69 広島司法書士会館内

103

権利擁護センターぱあとなあひろしま (広島県社会福祉士会)

〔相談内容〕

成年後見制度や社会福祉に関することについて

〔相談日時〕

第2・4火曜日：午後2時～4時

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

事前に事務局へご連絡の上、ご相談ください。

〔所在地等〕

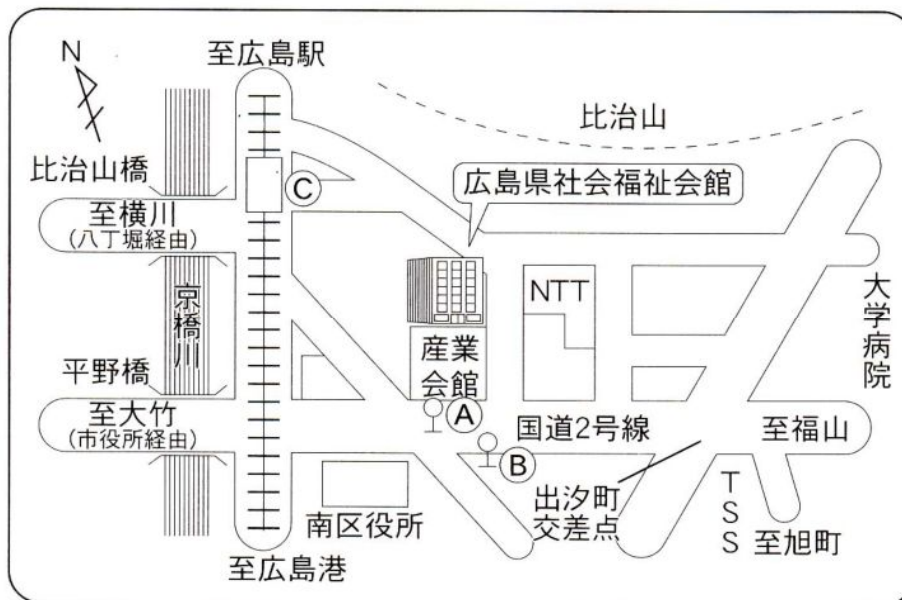
〒732-0816 南区比治山本町12-2 (広島県社会福祉会館内)

広島県社会福祉士会事務局

TEL254-3019, 090-7970-3019 FAX254-3018

ホームページアドレス <http://hacsw.jp/>

電子メールアドレス office@hacsw.jp



- ① バス停「皆実町1丁目」(産業会館前)下車
広島バス/横川駅~大学病院 (23番線)、
広島駅~旭町 (26番線)、己斐~大学病院 (10番線)
- ② バス停「皆実町1丁目」(産業会館前)下車
広電バス/三篠2丁目/横川駅~仁保車庫 (7番線)
- ③ 電停「比治山橋」下車
広島駅~広島港 (比治山下経由・5番線)

104

広島弁護士会 高齢者等財産管理センターあんしん

〔相談内容〕

高齢者等の財産管理について

〔相談日時〕

月～金曜日

〔相談料〕

初回無料

〔相談方法〕

電話で申し込んでください。弁護士を紹介します。

相談場所は、各弁護士事務所です。

電話の申し込み時間：午前9時30分～午後4時（火曜日を除きます。）

TEL225-1600

〔所在地等〕

〒730-8501 中区基町 6-27（そごうデパート新館 6階）

TEL225-1600 FAX225-1616

ホームページアドレス <http://www.hiroben.or.jp>

105

広島市福祉サービス利用援助センター (広島市社会福祉協議会)

〔相談内容〕

- ・福祉サービスの利用援助について
- ・日常的金銭管理サービスについて
- ・書類等預かりサービスについて
- ・成年後見制度等、関連制度の紹介について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談料〕

無料

支援計画を結んだ後の生活支援員による支援は有料になります。

〔相談方法〕

電話してください。

各区の社会福祉協議会でも相談をお受けしています。(54 ページ参照)

〔所在地等〕

〒730-0052 中区千田町一丁目 9-43 広島市社会福祉センター 2階
福祉サービス利用援助センター

TEL543-6325 (直通)、243-0051 (代) FAX543-6326

106

NPO法人 財産管理サポートセンター

〔相談内容〕

高齢者等の産管理について
成年後見制度について

〔相談日時〕

月～金曜日 午前10時～午後5時
※予約が必要です。

〔相談料〕

初回無料（30分）

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください。
TEL225-0135

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 8-23 林業ビル6階
TEL225-0135 FAX225-0057
ホームページアドレス <http://pmsc.jp>

107

広島県地域包括ケア推進センター

〔相談内容・相談日時〕

- (1) 認知症相談(認知症の介護のことや介護者の悩みなど)

TEL254-1166

相談員	相談日	相談時間
センター相談員	月～金曜日	午前9時～午後4時30分
認知症の人と家族の会広島 県支部の会員による相談 【予約制】	第1・3金曜日	午後2時～午後4時

※ 祝・休日及び年末年始を除きます。

- (2) 高齢者の権利擁護相談(高齢者の財産・身体的・心理的な権利の侵害、
不適切な介護・虐待対応・成年後見制度など)

TEL254-3434

相談員	相談日	相談時間
センター職員	月～金曜日	午前9時～午後4時30分

※ 祝・休日及び年末年始を除きます。

〔相談料〕

無料

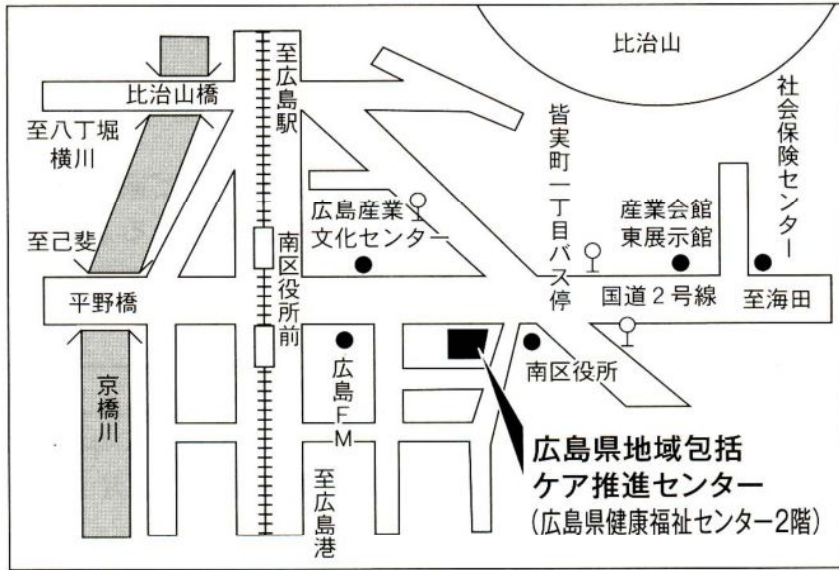
〔相談方法〕

地域包括支援センターでの解決が困難な相談にお答えします。
まずは、お近くの地域包括支援センターに相談のうえ、お電話ください。

〔所在地等〕

〒734-0007 南区皆実町一丁目 6-29
広島県健康福祉センター 2階

108



109

公益社団法人 広島被害者支援センター

〔相談内容〕

犯罪等によって心に傷を負った被害者の方、そのご家族の方の心の支えになりたい。被害者の方が平穏かつ安全な生活できるように応援します。被害にあわれてお悩みの方、困っている方は、まずご相談ください。

〔相談日時〕

区分	相談日時
電話相談	月・水・木・土曜日：午前10時～午後4時 (祝日、8月13日～16日、12月28日～1月4日は除きます)
面接相談(予約制)	予約制(随時) 支援活動員による面接相談
専門相談 ※まず、電話相談をしていただいたうえで、希望される場合は、それぞれの専門家が対応いたします。	予約制 弁護士による法律相談(月2回) ・原則として第3金曜日：午後1時～4時 ・1日3人まで 臨床心理士による心理相談(月1回) ・第2又は第4土曜日：午後2時～5時 ・1日3人まで ※相談日は変更になる場合もあります。 詳細はお問い合わせください。

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

TEL544-1110

〔所在地等〕

〒730-0032 中区立町1-24 有信ビル6階

TEL245-6667 FAX245-6668

ホームページアドレス <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>

110

広島つくしの会（クレジット・サラ金被害者の会）

〔相談内容〕

クレジットやサラ金を利用したばかりに困っている利用者やその家族に対して、クレジットやサラ金と縁を切り、健全で平和な家庭生活を取り戻すためのアドバイスを行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午後1時～5時
第2・第4水曜日：午後1時～7時

〔相談料〕

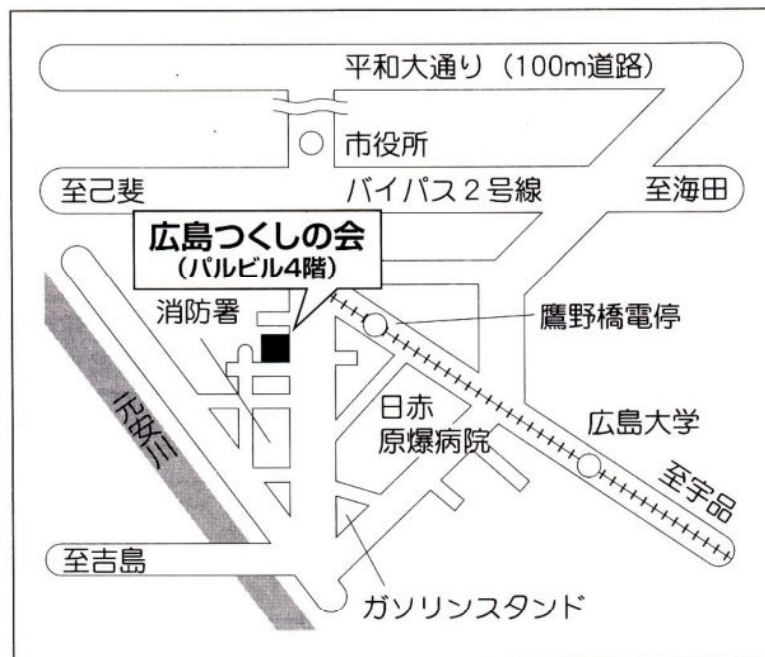
無料

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください。なお、来所の際には、クレジットの契約書やサラ金業者からの借用書、領収書等を持参してください。

〔所在地等〕

〒730-0051 中区大手町五丁目16-18（パルビル4階）
TEL247-5251





日本貸金業協会 広島県支部

〔相談内容〕

- (1) 貸金業の利用に関する苦情、相談
- (2) 浪費や借り癖のある方の貸付自粛の相談

〔相談日時〕

月～金曜日（祝・休日及び年末年始を除きます。）

・電話での受付 9:00～17:30 ・来訪による受付 9:30～17:30

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話又は来所してください。

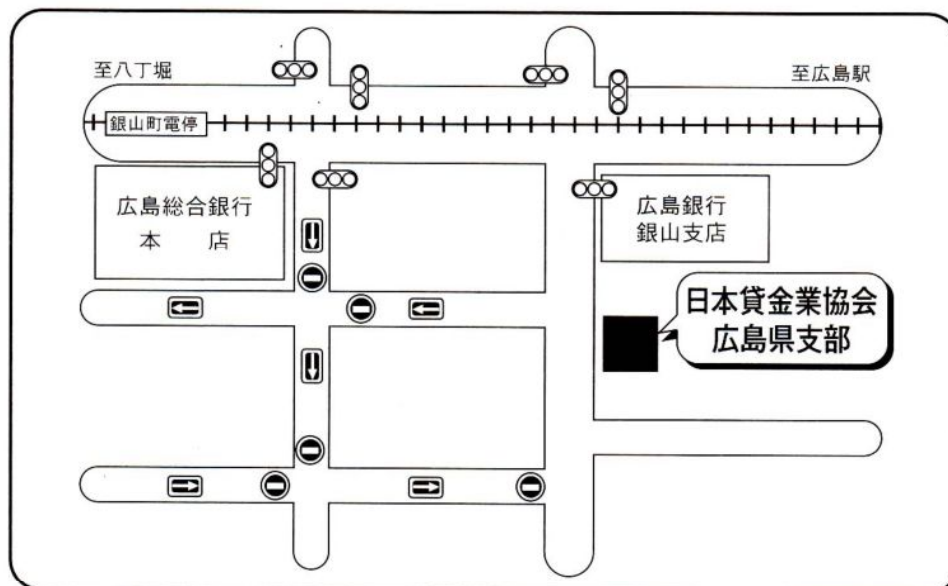
貸付自粛の手続きは本人が来所し、運転免許証等の本人確認書類の持参が必要です。

〔所在地等〕

〒730-0022 中区銀山町 3-17 第2末広ビル2階

TEL0570-051-051

ホームページアドレス(日本貸金業協会) <http://www.j-fsa.or.jp>



113

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

〔相談内容〕

交通事故に伴う法律的な問題について

- (1) 損害の請求金額
- (2) 損害の請求方法
- (3) 賠償責任（過失の度合）
- (4) 賠償責任者の認定
- (5) 示談の仕方と知識
- (6) 自賠責保険関係
- (7) その他交通事故についての一切の法律相談
(刑事処分・行政処分の相談はできません。)

〔相談日時〕

月～土曜日（火曜日は休み）：午前10時10分～午後4時25分
日曜日及び祝日：午前10時10分～午後5時5分

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

事前に電話で予約の上、来所してください。

（1週間前から予約できます。）

受付時間：午前9時30分～午後4時（火曜日を除きます。）

予約受付電話：225-1600

〔所在地等〕

〒730-8501 中区基町6-27 そごう新館6階紙屋町法律相談センター内
TEL225-1600

ホームページアドレス <http://www.n-tacc.or.jp>

114

レディーステレホンサービス

〔相談内容〕

ご自身の、ご家族の、或いは、お知り合いの方の医学的な心配ごとについて、又は病気のことについて、女性医師が電話で相談を受けています。相談は匿名です。

〔相談日時〕

土曜日：午後2時～4時
(第5土曜日及び祝・祭日を除きます。)

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。
TEL232-7321

〔所在地等〕

〒733-0033 西区観音本町一丁目1-1
広島医師会館2階 広島県女性医師の会 事業部
TEL232-7321

115

がん電話相談（広島・ホスピスケアをすすめる会）

〔相談内容〕

ご本人、ご家族からの療養についての不安や悩み
緩和ケア施設および在宅ケアに関する資料、書籍の紹介
患者会、遺族会などの紹介

〔相談日時〕

- (1) サロン
つむぎの路・広島（広島事務局内）
第1土曜日：午後2時～午後5時
- (2) 広島・ホスピスケアをすすめる会 竹原市部（竹原事務局）
月～金曜日：午後1時～午後4時

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

- (1) 広島事務局 TEL 090-1353-3780
- (2) 竹原支部事務局 TEL 0846-26-3788

〔所在地等〕

- (1) 〒730-0013 中区八丁堀7-11 広島YMCA内
広島・ホスピスケアをすすめる会事務局
- (2) 〒729-2316 広島県竹原市忠海中町2-5-3
広島・ホスピスケアをすすめる会 竹原支部 事務局

116

広島難病相談（広島難病団体連絡協議会）

〔相談内容〕

難病や慢性病患者を対象に、苦悩や生活の相談を受けています。

- (1) 病気や専門医について
- (2) 医療や福祉の制度について
- (3) 患者友の会や体験者の紹介について

〔相談日時〕

月～金曜日：午後1時～3時（不定休有）

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話又はFAXしてください。

〔所在地等〕

〒734-0007 南区皆実町1-6-29

TEL236-1981 FAX236-1986

119

難病対策センター

〔相談内容〕

難病に関する医療・福祉・保健等日常生活の中での悩みや不安等の相談

〔相談日時〕

(1) 難病相談及び小児難病相談

月～金曜日：午前10時～12時、午後1時～4時

(祝・休日及び年末年始を除きます。)

(2) ピア・カウンセリング

相談日については、お問い合わせください。

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話又は直接来所(予約優先)してください。

電子メールによる相談は24時間受付です。後日、センターよりお返事いたしますので、ご連絡先を忘れずにお書きください。

内容によっては返事にお時間をいただく場合があります。

10日以上たっても回答がない場合は、相談が届いていない可能性がありますのでご連絡ください。(ただし、年末年始を除きます。)

難病相談専用電話：252-3777

小児難病相談専用電話：256-5558

ピア・カウンセリング専用電話：257-1528

電子メールアドレス scidc@hiroshima-u.ac.jp

〔所在地等〕

〒734-8551 南区霞 1-2-3 広島大学病院外来棟 2階

TEL&FAX257-5072

ホームページアドレス <http://www.myfavorite.bz/cidc/pc>

(事務局：広島大学大学院脳神経内科学)

120

アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助グループ

〔相談方法〕

会合の日程は、各会により異なります。

会合に出席される場合は、各会へ連絡してください。

〔連絡先〕

・ アルコール関連

区分	所在地	TEL
AA	〒730-0051 中区大手町三丁目 6-13 大手町ダイヤパレス 603	246-8608
広島MAC (マック)	〒732-0817 南区比治山町 1-12	262-6689
広島鯉城断酒会	〒730-0806 中区十日市町 10-36	293-3885 090-7545-5267
広島県断酒会連合会	〒731-0232 安佐北区亀山南五丁目 41-23	814-1874
アルコール関連問題を考える会 だるま会	〒730-0851 中区榎町 3-1 木村神経科内科クリニック	292-8381 (呼) 長谷さん
佐伯断酒会	〒731-5142 佐伯区坪井二丁目 1057-1	922-6642
アラノン家族グループ	アラノンジャパンG S O 03-5483-3313 月～土 10時～17時 (祝日休み)	

・ 薬物関連

区分	所在地等	TEL
広島ダルク	〒730-0052 中区千田町一丁目 9-43 広島市社会福祉センター地下一階	258-1256
NA広島グループ	090-4433-9197 トモ	
ナラノンファミリーグループ	ナラノンジャパンG. S. O (東京都) 03-5951-3571 広島グループ 080-3050-3515 (みどり)	

・ ギャンブル関連

区分	所在地等	TEL
GA広島	GA広島専用電話 080-5611-9407 ※出られない場合あり、その際はメッセージを入れてください。	
ギヤマノン日本サービスオフィス	ギヤマノン日本サービスオフィス 03-6659-4879 月・木 10時～12時 ※主に初めての方へのミーティング会場案内	

(121)

ホスピスケア広島

〔相談内容〕

- ① エソール広島(広島市中区富士見町 11-6 60 ページ参照) でうつ病患者同士で、うつ病に関する悩みを話し合います。
- ② 中区地域福祉センター 5 階(中区大手町 4-1-1 54 ページ参照) で統合失調症を家族や友人に持ち共通の問題を解決するためにミーティングで分かち合いをします。

〔相談日時等〕

- ① 「こころのオアシス」の会
第 2・4 水曜日：午後 6 時～8 時 30 分
第 2・4 金曜日：午後 1 時 30 分～3 時 30 分
会費(茶菓子代・資料)として 500 円
- ② 「とまり樹」の会
毎週木曜日
第 1・第 2 週 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
第 3・第 4 週 午後 6 時～8 時
会費(茶菓子代・資料)として 300 円

〔相談方法〕

電話又はメールでお問い合わせください。

〔所在地等〕

〒734-0034 南区丹那町 22-12-41 (安井方)

ホスピスケア広島事務局

TEL&FAX 251-8585

ホームページアドレス <http://sky.geocities.jp/redkayochan>

メールアドレス k-yasu@ms14.megaegg.ne.jp

122

自死遺族のつどい

〔相談内容〕

大切な人を自死（自殺）で亡くされた同じ体験を持つ人が集まって、気持ちを分かち合う。

〔相談方法〕

参加の際は開催日・会場等を確認してください。

団体名	活動場所	活動日	連絡先等
れんげ草のつどい・ひろしま	広島市保健所 (中区富士見町 11-27)	奇数月第2金曜 午後2時～4時 受付：午後1時30分～ 2時	広島市精神保健福祉センター相談課 TEL245-7731
広島分かち合いの集い「忘れな草」	【偶数月】広島市 東区地域福祉センター 【奇数月】東広島市 東広島市民文化センター	毎月第4日曜日 午後1時30分～ 受付：午後1時	県立総合精神保健福祉センター TEL884-1051 参加費 200円
自死遺族の分かち合いの集い	超覚寺 (中区八丁堀 5-2)	毎月最終土曜日 午後2時～ 受付：午後1時30分～	超覚時 和田隆恩さん(副住職) TEL090-9999-3113

123

広島市認知症疾患医療センター

〔相談内容〕

(1) 専門医療相談

精神保健福祉士が電話又は面接（要予約）にて、認知症に関する専門的な医療相談に対応します。また、必要に応じて専門医療に関する情報提供や医療機関等を紹介します。

(2) 認知症の診断

専門的な検査や診断が必要な場合は、原則としてかかりつけ医からの紹介により、認知症専門医が診察や、検査を実施し認知症の鑑別診断などを行います。

(3) 入院による治療

鑑別診断後は、かかりつけ医による認知症の治療を支援するとともに、必要に応じて、入院による治療を行います。

〔相談日時〕

(1) 電話相談

月～金曜日※：午前9時～正午、午後1時30分～5時

(2) 診察

月～金曜日※：予約制（原則、かかりつけ医からの紹介状が必要です。）

※祝日、お盆及び年末年始を除きます。

〔相談料〕

(1) 電話・面接相談：無料

(2) 診察、検査等は有料で、保険診療が適用になります。

〔相談方法〕

専門医療相談窓口にお電話でご相談ください。

〔所在地等〕

〒733-0864 西区草津梅が台10-1 医療法人社団更生会 草津病院

TEL270-0311（専門医療相談窓口）

ホームページアドレス <http://www.kusatsu-hp.jp/>

124

認知症の人と家族の会 広島県支部

〔相談内容〕

認知症の介護や接し方等困っていること、聞いて欲しいことについて、実際に介護を経験した家族が電話相談を受けています。

〔相談日時・場所〕

月・水曜日：午前10時～午後4時

場所：認知症の人と家族の会広島県支部事務所

広島市中区吉島町1-6

第1・3金曜日：午後2時～4時

場所：広島県健康福祉センター（87ページ参照）

広島市南区皆実町1-6-29 TEL254-3434

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

TEL240-5605 FAX249-3282（広島県支部事務所）

125

こころの電話（社団法人 広島県精神保健福祉協会）

〔相談内容〕

心の健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブル等について、気軽に利用可能な電話で相談に応じます。

なお、必要に応じて医師による相談も行います。

〔相談日時〕

月・水・金曜日：午前9時～正午、午後1時～4時30分

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

TEL892-9090

〔所在地等〕

〒739-0323 安芸区中野東四丁目 11-13 瀬野川病院内

社団法人 広島県精神保健福祉協会

TEL892-9090

ホームページアドレス <http://ww4.enjoy.ne.jp/~mha-kokoro>

126

広島いのちの電話

〔相談内容〕

「いつでも、どこでも、どんな悩みでも」

〔相談日時〕

年中無休 24時間

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

相談専用電話 221-4343 へ電話してください。

なお、毎月10日の8時～翌日8時までは、フリーダイヤル
0120-738-556 をご利用ください。

〔電話番号〕

〒730-0013 中区八丁堀7-11 広島YMCA内

事務局 TEL221-3113 FAX221-6778

ホームページアドレス <http://www.enjoy.ne.jp/~h11>

127

広島県臨床心理士会会員

〔所在地等〕

相談所名	所在地	TEL
杉原心理相談室	中区幟町	211-2465
株式会社オフィス・インテグラル	中区紙屋町	545-8858
えなカウンセリングルーム	中区大手町	247-7429
広島ファミリールーム	中区小町	247-9712
松岡カウンセリングオフィス	中区千田町	241-2262
杜蔵心理相談室	東区光町	299-5692
樋口心理教育相談室	東区光町	261-3693
栄橋心理相談室	南区大須賀町	262-1251

〔相談料〕

有料

〔相談日時・相談方法〕

各相談所に電話で確認してください。

12A

精神科救急情報センター

〔相談内容〕

精神障害のある人や保護者などから、精神科疾患の医療相談を24時間電話で受け付けます。

〔相談日時〕

年間を通して毎日24時間

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

直接精神科救急情報センターへ電話してください。

TEL892-3600

〔所在地〕

〒739-0323 安芸区中野東四丁目 11-13 瀬野川病院内

129

精神科関係医療機関（平成24年1月1日現在）

1 精神病床を有する病院

病院名	所在地	TEL
広島市立広島市民病院	中区基町 7-33	221-2291
広島第一病院	東区戸坂南 2-9-15	229-0211
県立広島病院	南区宇品神田 1-5-54	254-1818
比治山病院	南区上東雲町 3-1	281-0608
広島大学病院	南区霞 1-2-3	257-5555
松田病院	南区翠 4-13-7	253-1245
己斐ヶ丘病院	西区己斐上 6-554-1	272-2126
※草津病院	西区草津梅が台 10-1	277-1001
安佐病院	安佐南区八木 5-15-1	873-2022
児玉病院	安佐北区可部 7-14-39	814-3151
浅田病院	安芸区矢野町 700	888-1191
※瀬野川病院	安芸区中野東 4-11-13	892-1055
ナカムラ病院	佐伯区坪井 3-818-1	923-8333
養神館病院	佐伯区五日市 1-12-6	922-3153

※印は精神科救急医療機関を示します。

2 精神病床はないが精神科を標榜する病院

病院名	所在地	TEL
中澤内科病院	中区立町 4-19	247-0532
広島市立舟入病院(小児心療科)	中区舟入幸町 14-11	232-6195
※広島厚生病院	南区仁保新町 1-5-13	286-6111
広島共立病院	安佐南区中須 2-19-6	879-1111
妹尾病院	安佐南区相田 1-10-21	878-5111
広島市立安佐市民病院	安佐北区可部南 2-1-1	815-5211

※は広島県精神神経科診療所協会会員を示します。

130

3 精神科を標榜する診療所

病院名	所在地	TEL
※青山神経科内科クリニック	中区八丁堀 11-19 坪井眼科ビル 5階	221-5600
※天野医院	中区西白島町 7-31	221-0121
※いわもとメンタルクリニック	中区胡町 4-24 クリタビル 2階	246-1904
※おさだメンタルクリニック	中区袋町 1-4 並木通り K 2ビル	247-7300
※小田クリニック	中区鉄砲町 6-11	223-2353
※木村神経科内科クリニック	中区榎町 3-1	292-8381
※京口門クリニック	中区八丁堀 12-10 ジェイシティ八丁堀	227-5252
※清川神経科内科クリニック	中区八丁堀 4-15 アーバンビュー八丁堀 3階	227-5111
※この脳神経外科クリニック	中区西白島町 16-17	502-0036
※桜クリニック	中区上幟町 5-15-302	221-2644
※佐々木メンタルクリニック	中区本通 7-29 アイビービル 7階	249-5505
※重川クリニック	中区十日市町 1-2-17	232-0909
※立町クリニック	中区立町 2-2 立町中央ビル 6階	247-6767
タナカ小児科内科	中区広瀬町 6-13	234-1233
※たむらメンタルクリニック	中区大手町 3-6-12 おおうちビル 4階	545-7676
※なかむら神経内科・メンタルクリニック	中区基町 12-3-401	221-3332
※なごみクリニック	中区竹屋町 6-3	242-0753
原田内科神経内科クリニック	中区舟入幸町 17-5	531-1112
広島市精神保健福祉センター	中区富士見町 11-27 4階	245-7731

(131)

病院名	所在地	TEL
広島パークビル内科	中区大手町 3-7-5 広島パークビル	244-8700
※袋町クリニック	中区袋町 4-14 ヤマガタローズビル	541-5191
※藤井心療内科クリニック	中区鉄砲町 10-18 栗村ビル 4 階	511-8686
※平和大通り心療クリニック	中区中町 8-6 フジタビル 3 階	541-1156
ほほえみ診療所	中区西平塚町 4-15	541-2528
※本通くらもと心療内科	中区本通 3-10 本通サザン 3 階	247-7373
※森田神経科・内科・心療内科医 院	中区大手町 2-1-4 広島本通マークビル 5 階	243-0038
やすらぎクリニック	中区袋町 3-11	243-8855
横山内科クリニック	中区西十日市町 1-5	295-8363
吉本内科外科クリニック	中区江波西 1-28-10	231-9955
あかしあクリニック戸坂	東区戸坂山根 3-11-16	229-5315
※神人クリニック	東区若草町 18-46	261-0600
広島市こども療育センター	東区光町 2-15-55	263-0683
※横田メンタルクリニック	東区若草町 11-2 グランアークテラス 3 階	568-8338
※宇品神田クリニック	南区宇品神田 1-8-21	253-5344
※宇品メンタルクリニック	南区宇品西 3-1-45-4	250-2230
※京橋心療クリニック	南区京橋町 1-2 新京橋ビル 8 階	262-3000
※高畑医院	南区宇品御幸 5-16-16	251-5355
※そごうクリニック	南区的場町 1-7-20	261-0280

132

病院名	所在地	TEL
※中原神経科・内科医院	南区段原南 2-12-28	263-6035
みなみストレス内科クリニック	南区皆実町 1-13-27	256-3739
※メンタルクリニック比治山	南区出汐 3-2-20 メンタルヘルスひじやま 2階	250-8630
※メンタルクリニックラッコリン	南区宇品東 2-7-7-1	258-1491
※山中クリニック	南区比治山本町 16-35 広島産業文化センター12階	251-1233
友和クリニック	南区稻荷町 5-4	263-0850
※秋田クリニック	西区横川町 2-7-7	291-8866
※日域医院	西区己斐本町 1-14-14	272-1731
三滝参道クリニック	西区三滝本町 2-904	230-8555
※友和診療所	西区横川町 1-7-7	294-3066
※よこがわ内科・循環器科クリニック	西区横川町 2-7-19	294-8811
リハビリテーション脳神経外科 井口クリニック	西区上天満町 7-13	532-5099
※いずみ心療内科クリニック	安佐南区西原 6-8-4 グレイスコート西原 1階	850-3388
※つじ診療内科	安佐南区東原 1-1-2	850-3055
※中山心療クリニック	安佐南区中須 1-16-7	879-6410
※いでした内科・神経内科クリニック	安佐北区口田 3-31-11	845-0211
※こころの健康クリニック可部	安佐北区可部 4-6-2	819-3553

133

病院名	所在地	TEL
広島市北部こども療育センター	安佐北区可部南 5-8-70	814-5801
※森岡神経内科	安佐北区可部南 4-9-17	819-0006
※あきクリニック	安芸区船越南 3-7-12	822-0753
※ささき神経科内科クリニック	安芸区矢野西 4-10-18	820-4400
※中島クリニック	佐伯区旭園 4-29 山根ビル 1 階	922-1500
広島市西部こども療育センター	佐伯区海老山南 2-2-18	943-6831
※まんたに心療内科クリニック	佐伯区五日市駅前 1-5-18-302	924-0020
※やない心療内科クリニック	佐伯区楽々園 2-2-2 広電楽々園駅ビル 2 階	943-6101

※は広島県精神神経科診療所協会会員を示します。

登録番号	広H6-2008-591
名称	相談の手引
主管課	健康福祉局 障害福祉部 精神保健福祉課
所在地	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL 082-504-2228
発行年月	平成24年(2012年)3月
印刷会社名	宇品印刷授産場

134

